

上越市食料・農業・農村基本計画

(案)



令和3年 月

新潟県上越市

目次

はじめに

1 計画見直しの趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画において定める事項	2
4 計画の期間	3
5 施策の体系図	4

第1章 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1 これまでの施策の評価及び上越市における食料・農業・農村をめぐる情勢と課題	5
2 上越市食料・農業・農村の目指す姿	6

第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標

1 食料自給率	9
(1) 前基本計画の食料自給率	
(2) 本基本計画での目標設定	
2 農地の有効利用	11

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食料

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給	
(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進	12
取組事例：需要に応じた業務用米等への転換状況	
米卸業者からの声：「えちご上越米」の評価	
取組事例：CGCグループのスーパーに「えちご上越米」が！	
(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止	15
取組事例：平場法人による営農支援	
取組事例：耕作放棄地を再活用した高収益作物栽培・販売支援	
(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進	18
(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化	18

2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

- (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 19
- (2) ライフステージに対応した食育の推進 20
取組事例：食育実践セミナーの開催)
- (3) 地産地消の推進 21
取組事例：地場の食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進)
- (4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化 22
取組事例：食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう！20・10 運動の取組)
取組事例：フードバンクの取組)

農 業

1 力強く持続可能な農業構造の実現

- (1) 農家の意欲と誇りの醸成 24
インタビュー：新しいことに挑戦すること、失敗を次につなげることが大事
インタビュー：農業者としてのプライド
- (2) 上越市農業の魅力発信の強化 27
- (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 27
取組事例：上越市独自の充実した新規就農支援制度
インタビュー：おためし農業体験を契機に就農を決断
生産者の声：女性が活躍できる農業
- (4) 強い農業経営体の育成 32
生産者の声：強い農業経営体の展望
- (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 34
取組事例：地域の将来に向けた話合い

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

- (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化 35
インタビュー：データ化と創意工夫で、水稻＋園芸営農の最適化を目指す
インタビュー：苺の栽培と観光農園
- (2) 畜産の振興 39
生産者の声：農業はボランティアじゃない
- (3) 農業生産基盤の整備 41
取組事例：大区画ほ場の整備
- (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 43
取組事例：スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

(5) 環境保全型農業の推進	45
取組事例：環境保全型農業の取組をきっかけとした販路の確保と消費者とのつながり	

農 村

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	
(1) 生活環境の整備	47
取組事例：「株式会社良品計画」による中山間地域を中心とした移動販売	
(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保	49
取組事例：多面的機能支払制度交付金を活用した地域の共同活動	
(3) 鳥獣被害対策の推進	51
取組事例：地域ぐるみで取り組むイノシシ被害防止	
(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進	53
取組事例：市内ため池の分布状況	
取組事例：ため池の減災対策に向けた取組	
2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	
(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大	56
(2) 農福連携の推進	57
インタビュー：農福連携の取組	
(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進	59
取組事例：雪室を核とした特産物・特産品の開発	
取組事例：雪室貯蔵の可能性について	
(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信	62
インタビュー：半農半Xの取組	

施策の推進に共通する事項

1 効果的・効率的な施策の推進	63
2 SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進	63
3 幅広い関係者、関係機関等との連携	64
4 新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症への対応	64

参考資料

1 統計表	65
2 用語解説	71

はじめに

1 計画見直しの趣旨

「農は国の^{もとい}基」

世界を震撼させている新型コロナウイルスの猛威。緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請を受けた人々がまず取った行動は“当面の食料を確保すること”でした。

“食料の供給量は十分にある。”情報が氾濫する今日にあっても、国民の無意識な不安の根底には食料不足があります。全世界的危機である今、多くの食料を海外に依存する我が国において、改めて、安定的な食料生産と供給体制の重要性を実感した方々も少なくなっているのではないのでしょうか。

農業・農村は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能のみならず、その営みを通じて、国土の保全等の役割をも果たす、まさに「国の基」と言えます。

しかしながら、我が国の農業・農村は、農業者の減少、高齢化が深刻化するとともに、人口減少に伴う国内需要の縮小、諸外国との経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害など、様々な課題に直面しています。

一方、当市の農業・農村でみれば、その広大な農地面積もさることながら、認定農業者や集落営農、大規模法人といった担い手の急成長や、大区画ほ場整備に伴う農地の集積・集約化の進展のほか、国内外から視察が殺到しているスマート農業や担い手不足に悩む中山間地域における先駆的な支援体制など、全国に誇る大きな強みがあるものの、全国の例にもれず、農業そのもの、また農村を維持する担い手の確保が喫緊の課題となっています。

“上越市の農業・農村をいかに維持・振興し、次世代に継承していけるか。”

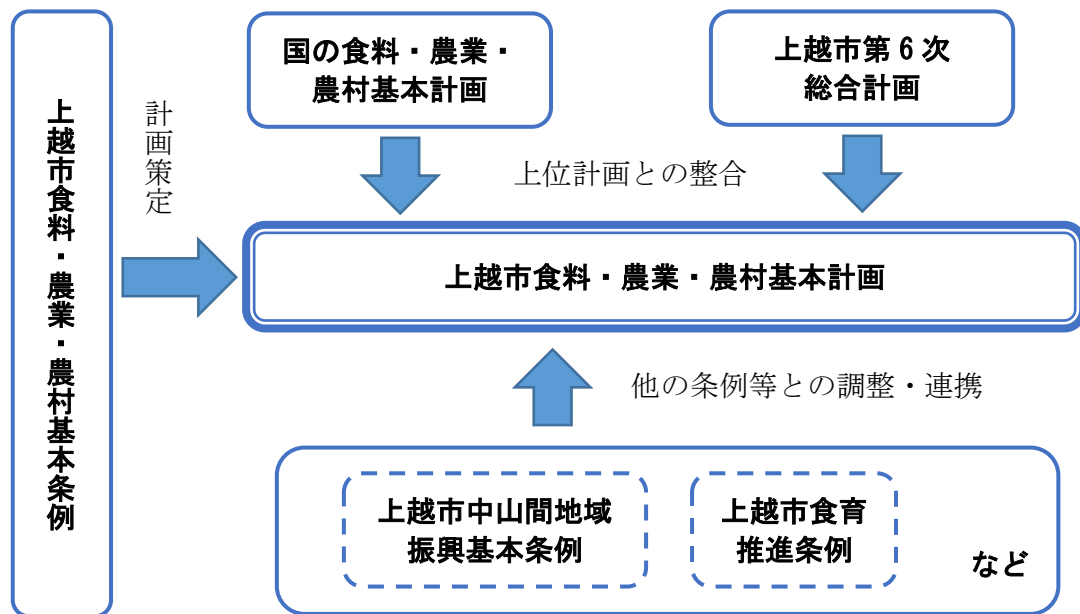
構造改革が成熟化しつつあるここ上越市においては、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、農地を守り続ける経営体による農業経営の底上げにつながる生産基盤を強化するほか、多様な主体の参画を促し、地域の特色に応じた活力ある農村を目指すことが肝要と考えます。

今回の基本計画の見直しにあっては、現在当市で農業を生業としている皆さんにとって、意欲と誇りを持ち続けられ、将来にわたって希望が持てる“道しるべ”とすることはもちろん、農業・農村が有する価値と役割への市民の一層の理解醸成と、市内のみならず市外・県外に対しても、当市の誇る食料、農業及び農村に大いに魅力を感じていただけるメッセージとなるよう特色ある営農にチャレンジする農業者等の事例もふんだんに盛り込むほか、目標設定については、取り組みによる成果を「見える化」するため、可能な限りアウトカム指標へと転換する等、大胆に見直すことといたしました。

2 計画の位置付け

本計画は、上越市食料・農業・農村基本条例の下、当市の最上位計画である「上越市第6次総合計画」、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」などとの整合性を図りつつ、当市の食料、農業及び農村の総合的な振興を推進する基本計画として位置付けるものです。

図1: 上越市食料・農業・農村基本計画の位置付け



3 計画において定める事項

上越市食料・農業・農村基本条例第8条第2項において、次のとおり規定されています。

- (1) 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- (2) 食料自給率の目標
- (3) 農地の有効利用に関する目標
- (4) 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (5) その他市長が必要と認める事項

4 計画の期間

(1)計画の期間

本基本計画は、当市の食料、農業及び農村の基本的な施策等を定め、豊かで住みよく、環境の保全に配慮するとともに、持続的に発展する地域社会の実現に寄与することを目的としていることから、社会情勢等の変化を見通しつつ、今後 10 年程度先までの施策の方向性を示すものとしませんが、社会情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直すものとしします。

(2)計画の進行管理

この計画の進行管理は、実行計画である「上越市食料・農業・農村アクションプラン」で推進する具体的な施策を、毎年度、進捗状況を踏まえて見直すことにより行います。

5 施策の体系図



第1章 食料、農業及び農村に関する施策についての方針

1 これまでの施策の評価及び上越市における食料・農業・農村をめぐる情勢と課題

前基本計画では、上越市農業が自立的に発展を続け、魅力ある産業として次世代の担い手への継承と、豊かで住みよい環境保全に配慮した地域社会への実現に寄与することを目指し、基本理念に基づく食料、農業及び農村に関する施策を進めてきました。

食料に関する施策では、米を始めとする農産物のブランド化や地産地消の推進など、食料の安定供給に取り組みました。

この結果、近年の異常気象により米の品質に一部影響はあったものの、令和元年度時点では、一般社団法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキングが平成25年から7年連続となる最高評価の特Aを受けるなど、上越産米のブランド力が一層輝きを増しているほか、園芸作物では、令和元年度の園芸作付面積が105haと平成26年度と比較し約1.5倍に拡大するなど着実に取組が実を結んでいます。

農業に関する施策では、地域農業の持続性向上のため、担い手の確保・育成や農地の集積・集約化の推進、土地改良事業による生産基盤の整備に取り組んだほか、自然環境の保全に資する農業生産活動の推進に取り組みました。

この結果、令和元年度時点では、平成28年度以降120人の新規就農があったほか、認定農業者では法人数が176となり、経営面積が100haを超える大規模経営体も複数育成されています。また、担い手への農地集積率は全国平均の1.2倍となる69.4%、水田整備率についても全国平均の1.2倍となる78.9%といずれも高い水準となっています。

農村に関する施策では、特に中山間地域における農業振興・農地維持への取組や生産意欲減退につながる鳥獣被害対策のほか、地域資源をいかした魅力ある農村づくりとともに、福祉や観光など他分野との多様な交流の推進に取り組みました。

この結果、令和元年度時点では、地域で取り組む中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用を通じて農地や水路、農道などの農業用施設の維持管理や農業生産活動の継続が図られたほか、特に深刻な被害を与えるイノシシの捕獲数は年々増加し、令和元年度では過去最高の757頭、電気柵は延べ600kmを超え、いずれも県下第1位の取組により、爆発的な被害増加を抑制してきております。

また、他分野との交流では、越後田舎体験により都市住民を積極的に受け入れたほか、農業者の人手不足と障害のある人の就労機会の創出をマッチングする農福連携も広がり

を見せています。

一方、当市は、平野部に比べ生産条件が不利な広大な中山間地域を擁し、全国よりも10年から15年早く人口減少と高齢化が進んでいるとともに農業就業者数や農地面積が減少し続けており、生産現場では依然として厳しい状況に直面しています。このことは、人、モノ、情報などの経営資源や農業技術が継承されなくなることによる生産基盤の脆弱化が危惧されるほか、中山間地域を中心として農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難になることも懸念されます。さらには、近年頻発する自然災害や国内で26年ぶりに発生したCSF（豚熱）等の家畜疾病の脅威、あるいは地球温暖化等による生育環境の変化に対する不安も増しています。

こうした中、食と豊かな自然環境を次世代に継承し、これからも美しく活力ある農村であり続けるためには、経営規模の大小や平場と中山間地域といった生産条件の違いに関わらず幅広く生産基盤を強化していく産業政策はもとより、これからは特に多様な主体の参画による地域の活力の創出を図る地域政策を総合的に進めていく必要があります。

そして、これら課題の解決に当たっては、今後一層、農業者・消費者・事業者・都市住民・関係機関のつながりを強化し、農業及び農村の有する価値と役割に対する皆さんの理解と支持を得ることが肝要と考えます。

2 上越市食料・農業・農村の目指す姿

私たちは、先人たちが築き守り抜いてきた伝統と技術に裏付けられた、ここ上越市の農業と農村を次世代へ継承していかなければなりません。

そのためには、「産業政策」と「地域政策」の相乗効果を発揮させていくことがより一層重要となりますが、それには今後ますます、食料、農業及び農村が有する多面的な価値と役割の大切さと脆弱性に対する市民の理解と共感が何より重要となってきます。この市民の理解や支持こそが、農業者のやりがいと誇りを高め、上越農業のブランド力向上とともに新たな担い手確保に向けた当市の魅力向上につながり、ひいては当市の農業・農村を強く持続可能とするものと確信しています。

以上のことを踏まえ、本計画では以下のとおり施策を講じていくこととします。

(1) 食料

高齢化やライフスタイルの変化に伴う食の外部化・簡便化の進展による、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、食料自給率の向上に貢献するため、全国に誇れる食料供給基地として、持続的かつ安定的に安全・安心で高品質な食料の需要に応

じた計画生産を目指します。

また、市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることや、食生活の多様化、世代の特性等を踏まえた食育を推進するとともに、地域内で生産された農産物や、これを原材料として地域内で加工された食品等について、学校給食等への活用、農産物直売所等での販売や各種イベント等での消費者への啓発を通して地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域内で循環させる地域経済循環を促進します。

あわせて、食品ロスについて広く市民の理解を深めるとともに、日常生活で取り組める施策を展開していきます。

(2) 農業

今後とも当市の農業が成長産業として持続的に発展していくためには、まずは担い手たる農業者の意欲と誇りを一層醸成し、その気運を次世代に継承していくとともに、農業の魅力を市内外へ広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を強化していく必要があります。

また、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、担い手の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化や農業生産基盤の整備、スマート農業の推進など、持続可能かつ足腰の強い農業経営を目指す取組を強化していきます。

あわせて、トレンドを捉えた多様な米生産や園芸、畜産等との複合経営、特色ある農産品の産地づくりなどを通じて、農業者の所得向上を推進していきます。

(3) 農村

当市の最上位計画である上越市第6次総合計画の将来都市像で掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、上越市の大宗を占める農村においては、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全、水源の涵養、文化の伝承などといった、多面的機能が発揮される場であることから、農村を維持・振興させるあらゆる取組が欠かせません。

都市部に住む若者を中心とした田園回帰の志向が高まりを見せている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、その動きがさらに強くなっています。農村は、「半農半X」や「デュアルライフ」あるいは「セカンドライフ」と称される新たなライフスタイルを実現できる場として、そうしたものを求める方々を積極的に迎え入れるなど地域の

活性化を図りつつ、引き続き当市の持つ価値や魅力を強く発信していきます。

一方、中山間地域を中心とした農村では、イノシシを中心とした鳥獣被害が深刻化・広域化していることから、地域と関係機関が連携した被害対策を戦略的に展開していきます。

第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標

1 食料自給率

食料自給率とは国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標であり、国は食料の安全保障を評価する観点で供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率と、農業の経済活動を評価する観点で生産額ベースの食料自給率をそれぞれ算出し、目標を示しています。

当市においては、一般的に食料自給率を指す場合に用いられる供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率について、目標を掲げています。

(1) 前基本計画の食料自給率

前基本計画では、市内で生産されている、米やいも類、大豆などの主要作物（※1）における上越市民全体の消費量のうち、市内生産でどの程度賄われているかを市独自の試算方式（※2）で算出して、食料自給率としていました。

なお、試算において市内の生産量が上越市民全体の消費量を上回っている品目（米・大豆）については、過剰分をカットし、食料自給率の試算から除外しています。そのため、前基本計画の食料自給率は、市内で生産される特定の作物に限定した供給と消費のバランスを示した参考指標として掲げてきました。

※1 主要作物…米、いも類、大豆、野菜（28品目）、果実（4品目）

※2 市独自の主要野菜等作付面積調査を市全域で実施し、調査結果から主要野菜の生産量を便宜算出することで、食料自給率を算出

項目	現状(H26)	目標(R7)
上越市試算方式自給率	50%	51%

(2) 本基本計画での目標設定

本基本計画では新たに国の試算方式（カロリーベース）を導入し、国と同様の考え方のもとで食料自給率を算出することとします。

これにより、国や新潟県の食料自給率と比べ、当市がどの程度食料自給できているかを示すことが可能となり、その食料自給率の高さが明確になることで、市内生産のポテンシャルの高さを示すことができ、市民へ安心感をもたらすとともに、そのことが市内農林漁業者の自信と意欲の創出にも寄与するものと考えます。

なお、これまでの上越市試算方式による自給率についても、品目ベースの需給バランスを示す指標として引き続き掲げることとします。

項目	現状(H30)	目標(R12)
食料自給率(国と同様の試算)	106%	127%
〔参考:上越市試算方式自給率〕	47%	50%

※国と同様の試算による平成26年度の食料自給率は「108%」となる

《参考》

項目	現状(H30)	目標(R12)
国	37%	45%
新潟県	107%(概算値)	—

※国の令和元年度の食料自給率は「38%（概算値）」

■ 主要品目の生産努力目標

主要品目の生産努力目標を定め、市内の農業生産及び食料消費に関する指針とします。

品目	現状(H30)	目標(R12)
水稲 〔参考:新規需要米〕	60,400t 〔868ha〕	60,400t 〔1,512ha〕
大豆	863t	1,000t
野菜	1,824t	4,066t

《出典》米、大豆の生産量：新潟県農林水産統計年報
野菜の販売量：上越地域の園芸（JA共販数量）
新規需要米：水稲生産実施計画書

2 農地の有効利用

農地の有効利用に関する目標は、上越市食料・農業・農村基本条例第8条第5項により、前項に規定する食料自給率の目標が達成できるよう、農地の確保、積極的な水田の活用等について目標値を定めるものとしていることから、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生防止・解消に関連する施策の効果を織り込みつつ、新たに数値目標を設定します。

■ 農地面積の見通し、延べ作付面積及び耕地利用率

項目	現状(R元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha
延べ作付面積	13,209ha	14,036ha
耕地利用率	78.2%	84.0%

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食料

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

食の嗜好の変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに相まって、食をめぐる市場においては、食の外部化・簡便化が進展し、中食・外食産業における農産物市場規模が拡大しつつあります。これらの需要にも対応し、今後一層選ばれ続ける産地であるため、高品質な家庭用米として代表的な「コシヒカリ」一辺倒ではなく、業務用米として需要の高い「つきあかり」や晩生良食味米の「みずほの輝き」といった作期の異なる多様な品種への転換を進めるほか、スマート農業の導入などによる生産コストの削減と生産性及び品質の向上、農産物と食品産業の安定的な取引関係の確立、中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、需要に応じた計画生産を推進します。

加えて、地域の生産者が新たなニーズを把握できるよう、市や関係団体等と連携し、生産者と消費者や事業者との交流、連携、協働等の機会の創出に取り組んでいきます。

さらに、消費者・実需者の求める“安全・安心”の提供に当たっては、当市の強みでもある有機農業を始めとする環境保全型農業や品質の向上に資するGAP（農業生産工程管理）の取組を進めます。

〔施策指標〕

指標		現状(R元)	目標(R12)
コシヒカリ一等米比率		79.0% ^{※1}	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A
上越産米の反収	平場	550 kg	585 kg
	中山間	506 kg	540 kg
GAP認証取得数		5 経営体	15 経営体

※1 令和2年10月現在

○株式会社 食創（本社：北海道）

北海道では道産米の食率が 80%以上となる中、我が社では新潟県産米を積極的に販売しています。新潟県産米の中でも「えちご上越米」は、品質・食味ともに非常に高い評価を得ています。生産者の努力に感謝しています。

米の販売において永遠のテーマが「品質・食味・価格のバランス」。消費者から喜んでいただき、継続して食べてもらえるよう、価格も含め、今後も安定した取引をお願いしたいです。生産者の努力に応えられるよう、引き続きしっかり販売していきます。

○沖縄食糧 株式会社（本社：沖縄県）

沖縄県の米の生産量は年間 2 千トン程度で、県外からの仕入れに頼っている状況です。沖縄では米は貴重なもので、お中元やお歳暮など贈答の品として大切に利用する習慣があります。我が社では「コシヒカリ」を取り扱い、新潟米はギフト商戦時には平時より 5 倍もの売上げがあります。えちご上越米は、品質がとても安定していて食味が良いと評判で、ギフト商戦時に集中して販売しています。贈答用に買った人も、贈られた人も喜んでいただける商品です。沖縄は、台風などで物流が影響を受けやすく、物流が止まったときの備えも必要です。消費者がいざというときも安心して米を食べられるよう、安定供給をしてほしいです。



(左) 米卸業者との
求評懇談会の様子
(右) 現地視察の様子

【提供：JA えちご上越】

【取組事例：CGCグループのスーパーに「えちご上越米」が！】

中堅・中小スーパーマーケット協業組織「CGCグループ」の本部機能を担う株式会社シジシージャパンは、JA えちご上越の「みずほの輝き」を扱う大口取引先です。CGCグループは加盟企業 208 社、4, 115 店舗を有する国内最大規模の協業組織で、平成 28 年から「みずほの輝き」を産地限定銘柄として取り扱っています。スーパー店頭ではプライベートブランド商品（PB 商品）として精米を販売し、更に総菜コーナーの弁当などにも使用しています。

JA えちご上越では、今後、「みずほの輝き」に加え、「つきあかり」や「棚田米」などもラインナップした「えちご上越米」シリーズの PB 商品を展開できるよう協議を進めています。



スーパーの店頭に並んだ「みずほの輝き」

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

当市が誇る農産物の生産に不可欠な優良農地は、一旦その機能を失えば、景観のみならず、農地のもつ洪水防止や自然環境保全など我々が広く享受している多面的機能が喪失してしまいます。優良農地の維持に向けて、担い手への農地の集積・集約化の促進や優良農地での各種大規模開発の抑制を行うなどして、優良農地を維持・確保していきます。

具体的には農地集積による大規模化と農地の流動化を促進するため、集落や地域単位で作成する「人・農地プラン」の定期的な見直しを行い、かつ農地中間管理機構を有効に活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。あわせて、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、地域の経営体が農業生産活動を維持できるよう集落・地域の関係者による課題の共有を促します。また、計画的な土地利用を図る上で、農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、市と農業委員会が一体となって法に基づく適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進します。

一方、荒廃農地の発生防止・解消に向けては、農地の状況把握を効率的に行うための手法を検討するほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析します。あわせて、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を通じた集落・地域における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止に向けた対策を戦略的に進めていきます。特に地理的条件や高齢化・過疎化の進行により担い手・後継者不足が深刻な中山間地域においては、更なる耕作放棄地の発生防止として、平場法人による営農支援や中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動による草刈りなどの農地保全に向けた取組、そばや山菜などの作付により、手間とコストをかけない農地の有効活用を促進するなどの各種防止対策の一層の推進を図り、持続的な農業生産維持活動を促すことで農地の保全、荒廃農地の発生防止を進めていきます。

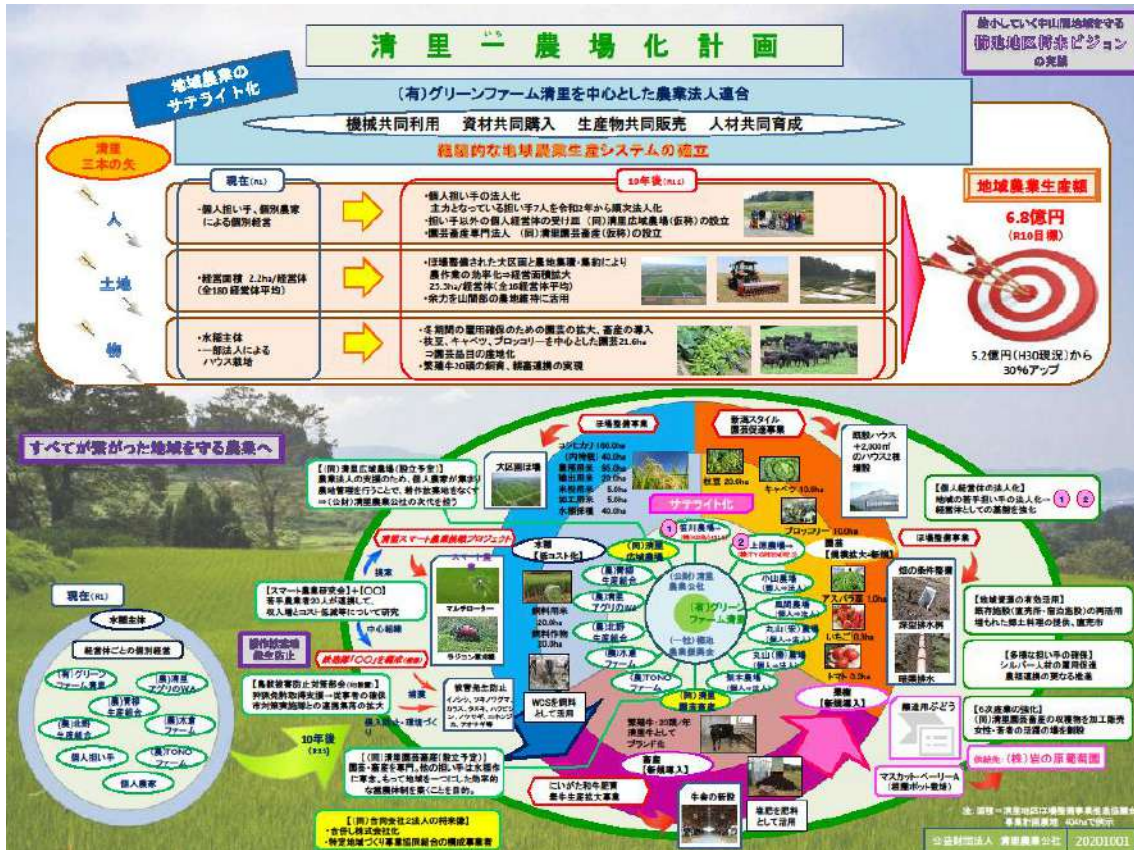
〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha

〔取組事例：平場法人による営農支援〕

清里区櫛池地域では、人口減少や高齢化が進み農地や集落の維持が困難になる中、平成 27 年度に地域の将来について話し合いを行い「櫛池地区将来ビジョン」が作成され活性化に向けた活動が提唱されました。

しかしながら、人口や農家の減少が進む中山間地域単独では取り組むことがなかなか難しいため、平場のほ場整備により生じた余力を中山間地域の維持への活用や、中山間地域の経営体育成のため条件の良い平場のほ場で営農させるなど、平場と中山間地域が一体となって活性化を図る「清里一農場化計画」により協力体制の構築を図っています。



【櫛池農業振興会からひと言】

櫛池地区では、過疎化・高齢化による農業の衰退とともに、我々が住む中山間地域の存続自体が危ぶまれるという危機感から、地区の農業・農地の維持を目的として、平成 18 年に「櫛池地区農業振興会（後に櫛池農業振興会に改称）を設立しました。それ以降、振興会が中心となって農業法人の設立支援や国等の補助事業の事務支援等、農業・農村の活性化に向け鋭意活動を行ってきました。

平場地域と中山間地域が農業を中心として協力し合い、手を取り合う中で互いに不足していた部分を補うことで、最近では若手農業者も増加し始め、少しずつですが明るい将来が見えてきたところです。

これまで培ってきた平場と中山間地域が連携して取り組む櫛池型農業を継続することで、地域の活性化の実現は可能です。地域の美しい農地を守り農業振興を図るために、これからも一人ひとりが主体的に取り組んでいきます。

【取組事例：耕作放棄地を再活用した高収益作物栽培・販売支援】

私たちの地域には「あまり知られていないけど、結構すごい資源」がたくさん存在しています。そこで建設業者の大陽開発株式会社（浦川原区）は農業分野へ参入し、中山間地域を元気にする取組として、耕作放棄地での高収益作物栽培支援プロジェクトをスタートしました。

同社では、農家と取引業者との仲介役となって出口をつくり、あわせて栽培支援を行い、明日葉や唐辛子など、付加価値が高い作物の栽培にチャレンジしています。

中山間地域では、田んぼや畑の作業効率が平場に比べてとても悪く、かけた労力に見合った収入が得られていません。また、高齢化が進み、耕作放棄地が毎年増え続けています。耕作放棄地が増えれば、農地・林野は当然荒廃します。きちんと稼ぐことが出来る農業ができれば、後継者が増え、放棄地が減り、地域に元気が出るはず。中山間地域の挑戦が始まっています。



大島区大平地区
での収穫の様子



収穫選別
タイ料理で欠かせない
「プリッキーヌ」



生状態で真空パック
→冷凍にして出荷します

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害は常態化しつつあり、農業関係の被害額は年々増加傾向にあります。加えて令和2年4月には、市内で野生イノシシに初めてCSF（豚熱）の発生が確認され、海外で流行の兆しがみえるASF（アフリカ豚熱）や口蹄疫などの家畜伝染病、多発生する植物病害虫は生産現場に甚大な被害を及ぼします。また、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の発生とそれに伴う経済活動の悪化により、農林水産業・食品産業は深刻な需要減少といった課題に直面しています。

あらかじめ予測できる自然災害については、気象情報を注視しながら県との連携により防災行政無線や防災ラジオなどの情報発信媒体により確実に周知を図るほか、家畜伝染病や病害虫についても同様に、適期に情報提供やワクチン接種、農薬散布を行うことなどのあらゆる予防対策を図っていきます。これらに加え、栽培技術の情報提供はもとより自然災害や病害虫等の発生時にも対応できる生産体制の構築を目指すとともに、強い経営体質を育成するため産地交付金や直接支払交付金などの活用を促進します。

また、ロボット、AI、IoTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術の活用は、農業の生産性を高める技術として実用段階に入り、生産性の向上やコスト低減、気候変動や栽培管理などデータの蓄積による安定した品質の確保が期待されます。あわせて、異常気象に備えた栽培技術の徹底や高温耐性品種の導入促進を図り、自然災害にも負けない足腰の強い農業にしていくための有効施策として展開していく必要があります。

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及びRCEP等による、新たな国際環境に対応するため、上越市農業においても、一層の競争力の強化が必要となります。

このため、新市場開拓、新規就農者の確保や担い手育成に必要な取組を行い、力強く持続可能な生産構造の実現を目指します。特に人口減少の著しい中山間地域等においては、人材確保や基盤整備など必要な取組を行うことで、所得の確保や生産性向上を推進していきます。

また、地域の強みをいかしたスマート農業などのイノベーションの取組を促進するとともに、生産量増加対策や堆肥、稲わら等の活用による土づくりの展開、畜産についても、肉用牛・酪農経営の増頭、増産を図る生産基盤の強化や、それを支える環境の整備を支援していきます。

いずれにしても、経済連携協定等による市内農業者への不安を払しょくするための情報収集をつぶさに行い、農業者への情報提供に努めるとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、意欲ある農業者が安心して農業に取り組めるような必要な措置を講じていきます。

2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者につながる機会を拡大することにより、積極的に上越産農産物を選んでもらえるよう、都市生協組合員等の消費者による農業体験を始め、消費者や食品関連事業者に生産者のこだわりや思いを直接伝える交流会、「上越野菜」を始めとした親子による上越産農産物の収穫・料理体験、消費者と農産物直売所をつなぐツアーなど、上越の食と農の魅力をより体感できる各種取組を推進します。

あわせて、これらの取組を推進することにより、市内外における上越産農産物や農産加工品の有利販売を促進するとともに、生産者から消費者や食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を進め、農業者の所得向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での農産物の需要が低迷した一方、家庭で料理をする機会が増加傾向にあることから、更なる上越産農産物の消費拡大や地産地消を推進するため、農産物直売所、インターネット販売やSNSの活用等による取組を推進します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
農産物直売所販売額※	939,234 千円	1,077,000 千円
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	350 人

※平成 30 年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

(2) ライフステージに対応した食育の推進

当市は、海、山、大地など豊かな自然を持ち、豊富な食材が生み出されるとともに、生産現場が身近に広がっています。また、四季の変化がはっきりした気候から上越独特の食文化が数多く育まれるなど、食育に最適の地域です。その中で当市では、県内でもいち早く平成 18 年に上越市食育推進条例を制定し、「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、育むことができる社会構築」を進めるため、「市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につける」ことを基本目標としています。

なお、食についての考え、望ましい食を選択する力は、短期間で身に付くものではなく、市民一人ひとりの理解と日々の実践の積み重ねによって効果が表れることから、ライフステージのつながりを意識しつつ、それぞれの世代に対応した食生活の改善を実践し、次世代につなげていくよう、計画的に食育を推進します。

例えば、食習慣の基礎が確立する乳幼児期・学童期は、将来の食への意識形成につながることから、家庭での食事、保育園や幼稚園、学校での給食、農業体験などの食体験を通じ、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の大切さを学ぶ取組を推進します。また、若い世代と言われる青年期については、食に関する知識や意識、実践等の面で、他の世代より課題が多くある世代です。食生活を自己管理できる力を身に付けるほか、家庭を築き、次世代を育成する時期でもあることから、親から子へ望ましい食生活を伝えていけるよう取組を推進します。

また、栄養バランスに配慮した食事例としてご飯を中心に主食・主菜・副菜が揃った「日本型食生活」があります。当市は全国屈指の良食味米の産地であることから、その特性をいかし、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を積極的に取り入れることの啓発や、郷土の食文化の継承を推進し、地域の風土にあった食生活を営む力を育みます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)	76.9%	90.0%

【取組事例：食育実践セミナーの開催】

市内の食育を推進することを目的に、市民全世代が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考える機会となる食育実践セミナーを実施しています。

食育関係団体が食に関わる体験などを提供するほか、パネル展示による食育情報の発信、食育事業の実践報告や食育講演会などを行っています。



【食べ物クイズ】



【学校給食の試食】



【親子郷土料理教室】

(3) 地産地消の推進

言うまでもなく農業及び農村のもつ多面的機能がもたらす恵沢は、広く市民、消費者に享受され、それを維持・発揮し続けるためには、担い手たる農業者への敬意と下支えが欠かせません。今後も継続的に人口減少が進み、消費の縮小が避けられない我が国にあって、当市の農業及び農村を維持していくためには、まずはその地域で地場産農産物を消費拡大する“地産地消”の市民運動が重要となります。

また、地産地消はフードマイレージの観点から温室効果ガス排出削減による環境保全のみならず、地域内食料自給率の向上にも寄与します。

当市においては、市内各地に地域性溢れる 17 の農産物直売所が設置されているほか、上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などの「地産地消推進の店」の増加により、地場産農産物を選択し、食す機会に恵まれています。

また、農業や地場産農産物への理解促進として学校給食における地場産農産物の使用を進めているほか、学校から各家庭に配布される「学校給食献立表」に学校給食で使用する地場産農産物の情報を掲載するなど、保護者に対しての情報発信を行っているところです。今後も農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農産物の消費拡大の取組を推進します。

一方、稲作中心の当市において、園芸作物・畜産物の生産量は、現状では市内需要に対し十分対応できていません。あわせて、安全・安心の観点で産地を意識した消費が拡大していることから、更なる園芸、畜産振興が求められています。このような現状を受け、地域の農産物の安定供給体制を構築し、消費者たる市民が積極的に地場産農産物を選択し、食す機会を増やすことで、地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域で循環させる地域経済循環と地域内食料自給率の向上を図ります。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167軒	190軒

〔取組事例:地場の食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進〕

市立小中学校の給食では、毎月1回、地場の食品や郷土料理を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組として「ふるさと献立」を実施しています。



【献立例:牧学校給食センター(牧小学校・牧中学校)】

〔令和2年6月30日(火)〕

ごはん、牛乳
さめのフライ
ゆかり和え
夏のっぺい汁

ふるさと献立以外でも地域でとれた野菜が使われているよ



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐゾッピー」

令和2年 6月分		学 校 給 食 こ ん だ て 表					〔牧小学校〕上越市教育委員会	
日	曜	献立名	使 用 材 料 名			エネルギー	たん白質	
		主食 飲み物	お か す	血や肉になるもの	熱や力になるもの	体の調子を整えるもの	Kcal	g
29	月	ごはん 牛乳	がんもどき野菜あんかけ さやいんげんのごまあえ たまごスープ	牛乳 がんもどき 豚肉 豆腐 卵	米 砂糖 でんぷん ごま じゃがいも	しょうが ★たまねぎ にんじん えのきたけ キャベツ さやいんげん もやし 長ねぎ	662	25.8
30	火	ごはん 牛乳	【ふるさとこんだて】 さめのフライ ゆかりあえ 夏のっぺい汁	牛乳 ちくわ がんもどき き サメ	米 米油 ごま じゃがいも でんぷん パン粉	キャベツ もやし ★きゅうり ゆかり ★なす こんにゃく にんじん しいたけ オクラ	700	24.3

★の食材は牧区でとれた野菜です。

(4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化

食品ロスの問題については、SDGsの17の目標のうち、「つくる責任つかう責任」の項目の中で、令和12年までに小売・消費レベルで世界全体の一人当たりの食料廃棄を平成12年度比で半減させることが定められました。また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ食料の多くを輸入に依存し、令和元年度の食料自給率がカロリーベースで38%である日本においては真摯に取り組むべき課題です。

これを受け、本市としても、生産の段階から食品ロス発生を抑制するため、農業者へ規格外農産物の活用を呼び掛けるほか、食品の製造、販売、外食産業などの食品関連事業者への啓発、消費者に対しては、家庭でできる取組の紹介や宴会時の食べきり運動「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」の呼びかけを行うなど、食品ロスの削減についての理解を深め、それぞれの立場で一人ひとりが食品ロスの削減を意識した行

動が実践できるよう啓発に努めます。また、地域のフードバンクなどの新たな組織とも連携し、個人の自主的行動だけでなく、組織的な取組を推進します。

日本には「もったいない」という意識や「いただきます」、「ごちそうさま」という言葉があるように、食べ物やそれを育んだ自然の恵み、作ってくれた人への感謝の気持ちを大切にす文化が根付いています。食べ物を大切にする文化を意識し、それぞれの立場で取組が推進されるよう努めます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	90.0%

〔取組事例:食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう！ 20・10運動の取組〕

市では、宴会時の食品ロスの削減に向け、「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を呼びかけています。

《宴会時の約束》

その1：適量を注文

宴会の参加メンバーに合わせ、適量を注文しましょう。

その2：はじめの20分

乾杯の後の20分は、自席でおいしい上越の料理を味わいましょう。

その3：楽しみタイム

全員で親睦を深めますが、料理のことも忘れずに。

その4：お開き前の10分

席に戻り、もう一度料理を楽しみ、食べきりを心がけましょう。



〔取組事例:フードバンクの取組〕

くびき野NPOサポートセンターでは、「フードバンクじょうえつ」を令和2年4月に立ち上げました。現在、食品ロスを減らし、必要な人へ食品を届けるため、上越地域(上越市、妙高市、糸魚川市)でフードバンク活動を展開しています。

企業の出荷期限や家庭での食材が廃棄されているという現実がある中で、フードバンクじょうえつでは、「もったいないからありがとう」を愛言葉に「地域のささえあい」と「食品の廃棄ロスの削減」に取り組み、地域と共生できる社会を目指しています。



提供いただいた食品・食材

農 業

1 力強く持続可能な農業構造の実現

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

農業は言うまでもなく、我々にとってなくてはならない“食料”の生産・供給を始め、この地域に多様な豊かさをもたらし、発展を支えてきた基幹的な産業であると同時に、その営みを通じて地域ならではの暮らしや風土、歴史、文化の形成・継承に大きな役割を果たしています。

全国の例にもれず、人口減少になかなか歯止めがかからない当市において、上越市第6次総合計画が掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現を目指すためには、将来にわたって持続的に農業及び農村が維持・継承されることが不可欠です。

一方、農業の担い手による高齢化と後継者不足が不安視される現状において、持続的に農業及び農村を維持・振興していくためには、担い手たる農家が引き続きその地域で意欲と誇りをもって携わる気運の一層の醸成と、農家以外であっても新たな担い手候補として農業に興味を持たせ、魅力を感じさせることができるかがカギとなります。

このように農業の持つ不変的かつ絶対的価値と魅力の理解と共感を促す発信に当たっては、生産された農作物が人々にどれだけ健康で豊かな生活をもたらしているかなどの社会的な意義のみならず、全国に支持される良質米一大産地たる当市農業の強みはもとより、生業としての魅力を伝えるため、農業者に対する経営所得安定対策や農業融資制度など国、県、市によるバックアップ体制や、「稼げる農業」の成功事例の提供など、他産業と遜色のない水準の所得をあげることも可能であることのほか、経営規模にかかわらず矜時を持った農業者や先進的な取組を行う農業者の紹介など、“人”に着目した発信もあわせて行うことで、意欲のある担い手が将来展望を描き、誇りを持って農業に携わることができるよう意識の醸成に向けた取組を推進していきます。

【インタビュー:新しいことに挑戦すること、失敗を次につなげることが大事】

○上越ブロック指導農業士会長（金子 昭榮さん）

金子さんは、水稲 約 25ha、えだ豆 約 1.5ha、大豆 約 0.5ha などを栽培する専業農家。あわせて、上越ブロック指導農業士会長を務めている農業のプロフェッショナルです。

水稲の作付品種は、上越市の主力品種である「コシヒカリ」を筆頭に、実需先からの要望でコシヒカリの1.5倍ほどの大粒の「いのちの壺」や、すし米として流通している「笑みの絆」などの珍しい品種も栽培しています。「いのちの壺」は、「龍の瞳」として流通しており、東京の料亭等で扱われ、高値で取引されているとか。

また、金子さんは、市の農業委員も務めており市内を巡回していると、遊休農地がたくさんあると嘆いています。

最近では、一生懸命に取り組んでいる若い農業者も育ってきていると教えてくださいましたが、「まだまだ、上越市の広大な農地を賄うほどの人数がいない」と担い手不足が課題であると捉えています。そのような中で、金子さんの息子さんは最近、農業を継いでくれたそうですが、「親の背中を見せて育ててきた。」と話している金子さんは、顔がほころんでいるように見えました。

農業については、「やればやっただけ戻ってくる。手間をかけた分だけ作物は返ってくる。しかし、自然相手だから難しい。だけどそこが面白い。」と大変さの中にも、しっかり見返りがあり、やりがいがあることを教えてくださいました。また、「失敗してみないと本当のことは分からない」、「失敗を次につなげることが大事」と力説していました。

最後に、「これから組織化している集落営農も高齢化により厳しい状況になる。法人同士が一緒になるなど先を見越してアクションを起こしていかなければ大変なことになるのでは」とおっしゃっていました。

水稲、園芸、花きと作期を分散しながら、効率的にそして新しいことにも意欲的に取り組んでおられました。



稲刈りの後は、切り花の出荷に追われている金子さん



令和2年から栽培を始めたシャインマスカット。新しいことにも意欲的に挑戦しています。

【インタビュー：農業者としてのプライド】

〇ほーりーふぁーむ（堀口典幹さん）

25歳の時に上越に戻り2年間の研修後27歳で独立して7年目。現在34歳の堀口典幹さんは、有機栽培による栄養価の高いトマトをメインに、きゅうり、ねぎ、キャベツなど約1haの畑で営農しています。

「野菜本来の“うま味”や“こく”を出すには、土が元気じゃないとダメなんです！」と土づくりの重要性を力説。その土へのこだわりは、野菜の品評会「オーガニックエコフェスタ2020」に出品した「夏の大玉とまと」が第3位に入賞するなど着実に成果となって現れています。

「市内や県外の農場で研修した経験と試行錯誤をやり続けることができたから今があるんだと思います。」とこれまでを振り返りながら、研修を受け入れてくれた先輩方に敬意を払いつつも「同じことをしていたら1番にはなれません」と常に向上心を持って日々生産活動に取り組まれています。

これからは、自ら進めてきた付加価値の高い野菜生産をベースとしながら、農業と別の何かを組み合わせた「農業×〇〇」といった取組を通じ、農業の魅力を発信したいと意気込みを語ってくれました。実際に令和2年10月にはヨガと野菜の収穫で心身のリフレッシュをしてもらうイベントを開催。次回開催にも意欲を見せていました。

「食料を作るだけでなく農業を通じて色々なことができることを見せたい!」、「農家ってカッコイイ!と思われるようになって農業のファンを増やしたい!」と熱く語ってくれました。



農業でやれることは無限、「やりたいことが渋滞している」と熱心に話してくれた堀口さん

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

今後一層、市外からの新たな担い手の確保が欠かせない中、本市が取り組むべき対策を調査するため、これまで市外から市内に新規就農した方へアンケートを行った結果、回答者の約4割が上越市（農業）のPR、募集広報を“強化すべき”との回答があり、発信力の強化が課題となっている一方で、ふるさと回帰支援センター（東京）の相談アンケート（令和元年）では、20代以下の移住希望地で「新潟県」が2位となるなど、絶好のチャンスでもあります。

このような状況の中、本市におけるスマート農業やほ場の大区画化、大規模法人化などの全国に誇る先進的な取組や就農に対する充実したサポート体制など豊富な情報量をベースに他市町村との差別化を意識した「全国をリードする上越市農業及び政策の魅力・強み」を市内はもとより、市外・県外に広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を図ることで、本市が優先して選ばれることによる新たな担い手の確保はもとより、市内農業者の意欲と誇りの一層の醸成につなげていきます。

さらに、単に農業のみならず、豊かな自然環境や高速交通網、充実した子育て環境などの生活インフラも含め、積極的に本市の魅力をSNSなどを活用して効率的かつ効果的に発信していきます。

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

農業者の一層の高齢化と人口減少のみならず、慢性的な後継者不足により「離農」を選択される農業者の増加は、今後も進行することが見込まれます。

本市における農業の経営継承は親子間・親族間が中心となっていますが、既に離れて生活し継承できない場合にあっても農地等の資源が次世代の担い手に確実に継承されるよう、外部からも新規就農や人材の確保を進める必要があります。

そのためには、新規就農者等の新たな担い手が安心して地域に定着できるよう生活面の支援に加え、継続的な営農が行えるよう適切に指導できる人材や体制づくりを積極的に進める必要があります。

次世代の農業を守る担い手の確保・育成は急務であり、今後も引き続き、国・県の支援制度を活用するとともに、新規就農者や就農希望者が気軽に就農意欲の向上を高められるおためし農業体験や、就農直後であっても生計を支える住居費、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費などの補助といった上越市独自の充実した支援など、関係機関との連携により、認定新規就農者や認定農業者候補のみならず、農福連携、ひきこもり、CSR活動、上越やまざと暮らし応援団、地域おこし協力隊、将来法人化して認定農業者になるこ

とが見込まれる集落営農といった、農業を支える多様な人材の確保・育成を進めることが肝要です。加えて、経験や労働力不足を補うための「スマート農業」の普及・定着も図りながら、就農希望者の多くが雇用形態を求める実態も踏まえ、受け皿としての法人化もあわせて推進する必要があります。

また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしています。地域をリードできる女性農業者を育成するため、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡協議会を中心に営農を含めた様々な意見交換の場を設けるなど、女性農業者が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、これらの活動を市内外に発信していくことで、若い女性農業者の増加につなげていきます。

このほか、当市への就農のきっかけ作りとして、新・農業人フェアやふるさと回帰フェアなどで上越市農業の魅力を発信するほか、気軽に訪れ、触れていただくためのおためし農業体験や移住体験ツアーなどにより、新規就農者や移住者の確保に向けて取り組むとともに、営農指導を含め若者同士の交流や仲間づくりなど孤立させないサポート体制づくりにも取り組んでいきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
新規就農者数	29人	380人※

※令和3年から12年までの累計目標

〔取組事例:上越市独自の充実した新規就農支援制度〕

新規就農者への支援制度は、国、県の制度もある中、上越市独自の支援制度が充実しています。詳しくは、「上越市農業なび」をご覧ください。

【上越市新規就農サポートガイド（一部抜粋）】 各支援メニューは令和2年度時点の内容です。

支援メニュー

空き家情報バンク制度
上越市では、空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の空き家情報を市ホームページで公開しています。

空き家リフォーム補助制度
市外から移住した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の新規就農者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行うリフォーム工事に要した経費の一部を補助します。
上越市オリジナル

空き家活用のための家財道具等処分費補助制度
市外からの移住者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行う当該空き家にある家財道具等の搬出・処分等に要した経費の一部を補助します。
上越市オリジナル

新規就農者住居費補助金
補助額 月間 **最大 20,000円**
家賃の1/2以内
最大12ヶ月分 **上越市オリジナル**
※独立、自営就農の方は最大24ヶ月分

対象者 次の要件を満たす方
●平成28年4月1日以降に上越市に入居した、満50歳未満の方(中山間地域では満61歳未満)
●上越市内で独立、自営就農または農業法人に就業等(研修含む)してから3年以内の方
●市内賃貸住宅に居住している方



上越市農業なび

最新の情報は
こちらから

1 目指す農業経営ビジョンの明確化 (支援メニュー)

- ・空き家情報バンク制度
- ・空き家リフォーム補助制度
- ・空き家活用のための家財道具等処分費補助制度
- ・新規就農者住居費補助金

研修を受けながら再確認を!

- 研修を受け、栽培技術や経営技術を身につけましょう。
- 営農に必要な施設・機械、農地を確保しましょう。
- 就農後5年間の営農計画を立てましょう。
- 農地の借受けや取得の手続きを行いましょう。

2 就農の準備

(支援メニュー)

- ・大型特殊免許等取得費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(準備型)

支援メニュー

大型特殊免許等取得費補助金
補助額 取得費の1/2以内 **最大 50,000円**
大型特殊免許及びけん引免許で最大10万円交付
上越市オリジナル

農業次世代人材投資資金(準備型)
補助額 年間 **1,500,000円**
(最長2年間)

対象者 次の要件を満たす方
●上越市内で独立、自営就農または農業法人に就業等(研修含む)した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の方
●上越市内で独立、自営就農または農業法人に就業等してから3年以内の方

対象者 次の要件を満たす方
●就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業大学等農業経営者育成機関や公社などが実施している研修を受けること

いよいよ営農開始

- 就農は目標ではなくスタート地点です。
- 分からないことや不安に思うことは「上越市農政課担い手育成係」に相談して下さい。

支援メニュー

農業用機械購入費補助金
補助額 機械購入費の1/2以内 **最大 500,000円**
※中山間地域で50a以上耕作の場合は最大1,000,000円
※20万円以上の農業用機械が対象
上越市オリジナル

農業次世代人材投資資金(経営開始型)
補助額 年間 **1,500,000円** (最長5年間)

新規参入者経営安定資金
利率等 貸付利率:無利子 償還期間:12年以内(うち起算期間7年以内)
貸付限度額:300万円
用途 農業経営を安定させるために必要な経費、生活資金(家賃、燃料費、肥料、農業費等)

新潟県農林水産業総合振興事業
内容 ① 営農円滑化支援(農地を借りる場合の地代の補助) 補助率1/2以内(上限金額: 田5ha、兼3ha)
② 備本整備支援(機械、情報整備をする場合の補助) 補助率1/2以内
対象 50歳未満の認定新規就農者及び認定就農者(ただし、45歳未満で認定を受けたものに限る。)

認定新規就農者
営農計画を立てて市農政課の認定を受けることで様々な支援を受けることができます。

3 就農

(支援メニュー)

- ・農業用機械購入費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)
- ・新規参入者経営安定資金
- ・新潟県農林水産業総合振興事業

4 応援

(支援メニュー)

- ・子育て経済的支援
(子ども医療費助成)

仕事と子育ての両立を応援! 保育園63園●上越市は待機児童ゼロ!

支援メニュー

子育て経済的支援(子ども医療費助成)
内容 子どもの医療費として支払う自己負担金のうち一部負担金を残った額を助成
◆一部負担金:入院(1日1,200円)
◆通院:(1日530円)同じ医療機関で1ヵ月5回目以降は無料 ◆調剤:無料
※小学校就業者の子どもの一部負担金は無料です。

対象者 次の要件を満たす方
●上越市に住所のある方で入院・通院ともに18歳到達後の最初の3月31日まで

【インタビュー:おためし農業体験を契機に就農を決断】

○江藤正樹さん（農事組合法人 龍水みなみがた）

東京都北区出身の江藤正樹さん。3年前の22歳のときに農業に興味を持っていたことから、登録していた「アグリナビ」を通じ、現在、就業している「農事組合法人 龍水みなみがた」からのスカウトメールをきっかけに、「おためし農業体験」に参加されたそうです。

上越市での「おためし農業体験」を決めたのは、交通費の補助など市独自の支援制度が充実していたからだとか。ほかにも「おためし農業体験」をする候補地を考えていた北海道のある自治体では新規就農に係る支援制度が十分でなかったそうです。

3日間の「おためし農業体験」では、初めて使用するコンバインや刈払い機を使って、稲刈り、草刈り作業を行い、大変な仕事だなと思いつつも、やりがいのある仕事だなと実感したそうです。ですが、実際に就農に至るまでは、農業に興味があったとはいえ2～3か月は悩まれたそうです。

今は、自分が作った米は本当においしいと誇りに思っており、昔、出身地の北区で開催されていたマルシェで「うちが作った米の方がおいしい」と農家の方がお客さんを前に喧嘩をしていた気持ちが、良く分かるそうです。

そんな江藤さんですが、上越市に来てから出会いの場が少ないとなげいていました。新たな担い手を確保・育成するためには、若い人たちの出会いの場も必要なのかもしれないね。



「おためし農業体験」の様子

【生産者の声:女性が活躍できる農業】

○松野千恵さん（株式会社 花の米）

私たちが働く株式会社花の米は、家族経営の農業法人です。長女の私が総務全般、三女が農業機械オペレーターとして活躍するほか、母と次女がサポートし、女性が農業経営全般を支えています。

家族経営とはいえ、就業規則をきちんと設け、役割や労働条件などを明確にしています。就業規則は、将来に備えて母子健康管理のための休暇や、子どもの看護休暇や育児・介護休業についても盛り込んでおり、女性が働きやすい制度を整えています。

また、施設や機械等にも気を配り、屋内トイレの設置や重労働等の業務改善、トラクタなどの農作業機械は女性でも簡単に操作できる機種を採用したほか、新設した餅加工場は女性が使いやすいように作業台の高さや動線に配慮して設計しました。

農作業や販売・企画、経営の改善等に女性の意見を積極的に取り入れ、私たちが自主性をもって“いきいき”と働ける環境を作っています。

ちなみに、作業服も女性目線で作成し社名のロゴが入ったおしゃれなユニホームにしましたが、イベントでも重宝しています。

農業分野でも、女性が自主性・創造性を持って活躍することができますし、そのような働きやすい環境づくりに、日々取り組んでいます。



女性が中心の職場です。



農業界の女性活躍のトレンドを広く発信する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」に選定されました。

(4) 強い農業経営体の育成

令和2年3月末現在、当市の認定農業者数は1,080経営体、うち法人数は176まで進展し、これら担い手への農地集積は、約7割にのぼるなど経営規模の拡大が図られてきました。

一方、経営体の9割以上、耕地面積の8割を家族経営体が占めるほか、耕地面積の約半分を中小規模の家族経営体等により耕作されていること、全経営体のうち7割が2ha未満の小規模経営体であることを鑑みると、地域社会の維持の面からもこれら中小家族経営体等が重要な役割を果たしていることは言うまでもなく、農地集積が鈍化し、構造改革が習熟化しつつある当市にとって将来を見据えた上で、大規模法人のみならず、中小家族経営体等においても意欲ある経営体による営農の継続が図られる必要があります。

このため、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、高収益作物の導入や実質化された人・農地プランの中心経営体への農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備、スマート農業の普及・定着等による農業所得向上に資する取組を総合的に推進します。さらに、生産現場における人手不足等の問題に対応するため、法人間の連携、平場法人による中山間地域支援やスマート農業機械を利用した作業代行等の定着を促進します。

農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大など経営発展の効果が期待されます。このため、税理士等の専門家や先進的な農業者による指導等を通じ、法人化のメリットや手続、財務・労務管理に関する情報やノウハウ等の普及啓発、親世代から子世代への経営継承のタイミングを捉えた法人化などを進め、農業経営の法人化を加速化していきます。あわせて、地域の農地の集積・集約化、他産業での経験を有する人など多様な人材の確保、法人幹部や経営者となる人材の育成、経営統合・分社化等による広域での事業展開、輸出などに意欲的に取り組む法人等への重点的な支援を実施するとともに、法人経営の計画的な経営継承を促進します。また、集落営農については農業者の高齢化等により、今後、更に脆弱化することが懸念されることを踏まえ、法人化に向けた取組の加速化や地域外からの人材確保、地域外の経営体との連携や統合・再編等を促進します。

農業経営の着実な発展を図るためには、経営者自らが経営を客観的に把握し経営管理を行うことが重要であることを踏まえ、農業者による青色申告とあわせ、農業者年金の政策支援、農業経営基盤強化準備金制度、収入保険への加入を促進します。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	200 法人
収入保険加入者数	42 件	350 件

〔生産者の声:強い農業経営体の展望〕

○「有限会社 穂海農耕」「株式会社 穂海」の取組（代表取締役：丸田 洋さん）

私たちは、この地域の農地をしっかりと受け継ぎ、維持、発展させていくためには、経営の持続性が重要であると考えています。

そのためには、お米を安定的に販売すること、そして一緒に働いてくれる従業員さんが重要だと考えています。

まずお米を安定的に販売するために、私たちは買い手の方々に求められる品種を作っています。コシヒカリはとてもおいしい品種です。同じように井物やお寿司にするとおいしい品種もあります。私たちは、そういった用途に合った品種を栽培し、買って頂く方に喜んで頂けるように考えています。

そしてそのようなお米を作っていくためにも、従業員さんに継続的に働いてもらえるような労働環境の整備を行っています。労働環境だけでなく、様々なことを学べる環境も提供できるよう務めています。

私たちは、このような取組を行い、この先、より一層、地域の農地をしっかりと受け継ぎ、上越市の農業を維持、発展させていきたいと考えています。



社内での研修の様子



従業員のみなさん

【会社概要(令和2年12月1日現在)】

名称	有限会社 穂海農耕	株式会社 穂海
設立	平成17年12月1日	平成23年6月1日
資本金	35,990,000円	27,000,000円
従業員数	19名	4名
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻の栽培 経営面積: 約160ha 作付品種: みずほの輝き、やまだわら、恋初めしなど ・作業受委託業務(農作業業務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米穀の集荷・販売 ・作業受委託業務(精米・出荷業務) ・米穀の農産物検査 ・農場運営コンサルティング

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

地域の実情に応じて定期的にも人・農地プランの見直しを行う中で、特に中山間地域や高齢化の進行、後継者が不足している地域においては、農地の維持管理が困難になると想定されることから、経営規模の大小や認定農業者にかかわらず、意欲ある経営体であれば積極的に中心経営体として位置付けていくなど、将来における地域農業の在り方について、適宜、話し合うことが重要です。

このため、農地の受け手となる担い手の役割が一層重要となることから、実質化された人・農地プランの実行を通じて、集落や地域における担い手への農地の集積・集約化を進めます。

また、農地中間管理事業の活用を促進する中で、機構集積協力金の活用も促しながら大規模ほ場整備を推進するほか、他の効果的な基盤整備の活用も促すことで、意欲ある強い経営体の育成を進めます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地集積率	69.4%	90.0%

【取組事例：地域の将来に向けた話し合い】

○人・農地プランの実質化に向けて

地域農業の将来設計となる「人・農地プラン」は、平成24年に主に集落を単位として作成され、地域の実情に合わせその都度変更が行われてきましたが、今後の担い手による作付が確保されるのか、どのように農地の受け手を確保していくのかが明らかになっていないなど、実質的に活用されていない状況にありました。

「人・農地プラン」は、概ね5年から10年後の地域農業の在り方を定めておくもので、地域の就農状況や後継者の有無等について情報を共有し、課題などについて地域の皆さんで話し合い、改めて地域農業の将来方針を定め、活動していきます。



【取組の成果】

地域農業の今後を話し合う中で、農業者の高齢化や後継者不足の解消、農地集積の推進などの地域の課題を解決するため、集落営農組織として、石沢集落が「農事組合法人 アグリ石沢」を、中郷区藤沢集落が「農事組合法人 藤沢」を立ち上げました。

このことで、農地の維持と将来にわたり安定的な経営の実現ができるようになりました。

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

平成 30 年産米からの生産数量目標の配分と米の直接支払交付金の廃止を受け、当市では市場の動向を捉えた「需要に応じた多様な米生産」を進め、業務用米を中心とした多用途米の生産拡大を推進してきました。

一方、米の消費量が減少し、供給過多による米価の下落が懸念される中、当市の農業が水稲だけに頼ることなく、農業所得向上と持続的かつ安定的な生産基盤を確保するため、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営を促進し、一段階上の生産・振興体制を確立することにより「柔軟な強い産地」として、次のとおり再構築する必要があります。

■ 米、大豆等

主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら品質を向上させるとともに、米の需給動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進します。

また、水田活用の直接支払交付金により飼料用米や米粉用米等の戦略作物生産に係る支援に加え、新たな市場開拓として輸出用米の生産を推進し、主食用米を中心とした生産体制から非主食用米生産強化による農業所得の安定化を推進します。

大豆やそばといった従来からの戦略作物は、適地適作に努め、引き続き収量の向上を目指し、畑作物の直接支払交付金による支援により生産量の維持に努めます。特にそばについては、農地の有効活用に資する中山間地域の振興作物としてより一層の生産量の確保に努めます。

■ 園芸

当市の広大な耕地面積の約 94%、15,800ha は水田であることから、水稲を農業の基幹として生産を推進するとともに、水田フル活用ビジョンの一環として園芸との複合経営への転換を促進しています。

特に「えだまめ」との複合経営を推進してきたことで作付面積は着実に増加してきましたが、収量及び品質の確保による生産者の更なる所得向上を目指す取組を、県や集出荷先であるえちご上越農業協同組合と連携して推進します。既に園芸作物の生産に取り組んでいる農業者の下での視察研修の開催、園芸産地の優良モデルや経営モデルの情報提供により、農業者に対して園芸作物の生産に挑戦する意欲を喚起し、新たな担い手の確保を推進します。

また、水稲後作やえだまめ後作としてキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーなどの秋

冬野菜の生産拡大支援の継続のほか、施設園芸品目として近年栽培されている「いちご」等の生産拡大のために、国や県の支援制度を活用した園芸用ハウスの積極的な導入を推進します。

これらにより、他産地よりも優位性の高い大規模園芸産地形成を推進するほか、農業者の負担軽減を図りながら生産量の拡大を目指します。

■ 果樹

当市の地域特産品目には「ぶどう」と「いちじく」があり、園芸作物と同様に水稲との複合経営への転換に向け生産の拡大を推進しています。

市内には古くから3つの特色あるぶどう産地があり、全国有数の豪雪地域であるという自然条件と向き合いながら、栽培管理に取り組んでいます。特に人気の高いシャインマスカットなどの生食用ぶどうは山本ぶどう園と北代ぶどう園が、日本ワインの発展に生涯をささげた川上善兵衛が生み出したマスカット・ベリーAを始めとした加工用ぶどうは岩の原葡萄園が栽培しています。

加えて、岩の原葡萄園では、国の実証事業の採択を受け、早期に収穫ができ多収量な栽培方法である「根圏制御栽培」を水田において実証していることから、この栽培方法が確立されることで、新たな複合経営品目として生産拡大が期待されるところです。

近年、シャインマスカット人気や日本ワインの流行により、新規就農を志す人が増えつつあることから、国・県の支援制度を活用し、生産拡大を積極的に支援していきます。

また、上越産の「いちじく」は市場評価が高く、直売所や加工施設のみならず市内の外食産業からの引き合いの多い品目です。作付面積は増えていないものの、高収益な品目であることから、「ぶどう」を含め果樹の生産振興と観光との結び付けの強化により安定的な生産量の確保を目指します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	4か所
加工用ブドウ生産面積	16.1ha	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

【インタビュー：データ化と創意工夫で、水稲+園芸営農の最適化を目指す】

○株式会社 ふるさと未来（代表取締役：高橋 賢一さん）

株式会社 ふるさと未来の代表の高橋さんは、本格的に農業を始めて9年目。それまでは、農繁期に親を手伝う程度だったそうですが、次第に「農業は地域の人・文化とともにある」と感じ、同社の前身となった農事組合法人「上直海」の発足に携わり、今は同社の代表として、「農業は経営」、「少ない人数、低コストで効率よく」をモットーに経営されています。

現在は水稲 約53ha、枝豆 約9ha、ブロッコリー 約5ha、園芸ハウス5棟でトマト、アスパラ菜などを作付しています。従業員は8人、稲作と園芸の複合経営により、上越市農業の課題である冬期間の雇用確保を実現しています。

少人数でこれだけの規模の営農が継続できるのは、これまで熟練者の経験や感覚に頼る部分が多かった作業や肥培管理の部分をIT技術や営農システムを上手く使用し、省力化と作業のデータ化・見える化が実現できたことが最大の特徴で、このことにより、経験の浅い社員でもきちんと作業ができる環境が整えられています。

高橋代表は、「水稲栽培の効率化はまだ可能で、省力化で得た作業時間を園芸に振り分け、かつ園芸でも省力化を図ることで水稲と園芸の複合経営の最適化を常に目指しています。有効な機械技術やデータを活用し、省けるところは省き、手間をかけるところは手を抜かずやっているだけで特に難しいことはしてません。ただ、作業内容を毎年見直し、しっかりと年間計画を立てて実践していくことが大事なんです。」とされていました。ここに水稲+園芸の複合経営を確立するヒントがあるように思いました。

続けて、高橋代表は「上越の農業の未来を考えると、通年雇用ができる法人が多くなっていく必要があると思いますし、それには経営感覚を持った人材の育成が重要であり急務だと思っています。」という言葉に力を込め、自身を野球の「中継ぎ投手」に例えながら、「上越市農業を明るい未来に繋ぐために培った営農のノウハウを役立てることができれば協力したい。」と力強く語られていました。

最後に高橋代表が語った、「ここで働く人は共同経営者なんです。自分が考えて実践した結果が自身に返ってくることを各々が実感し、やりがいを感じていると思います。」という言葉が印象に残りました。いずれここから新しい若い経営者が巣立っていくかもしれません。



ハウスで栽培したミニトマト「アンジュレ」



同社で作成している、ほ場ごとの特性を記録、データ化し「見える化」したものです。この資料を使いほ場の特性をオペレーターと確認し作業を行っています。

【インタビュー: 苺の栽培と観光農園】

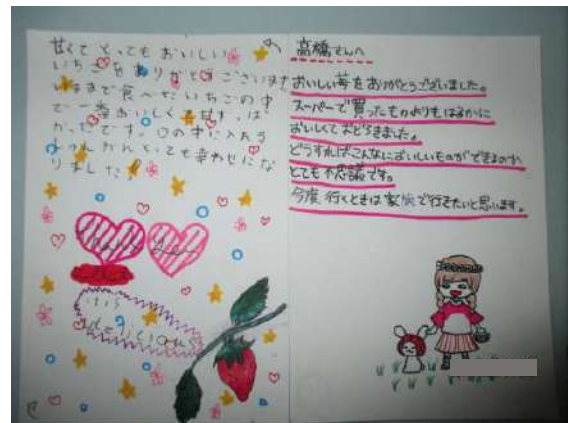
○苺で幸せを（苺の花ことば 高橋和樹さん）

愛知県出身の高橋さんは、以前、サラリーマン生活を送っていましたが、観光農園に行った際に、お客様が楽しんでいる姿を見て、「俺のやりたいことはこれだ！絶対に俺にも出来る！成功してみせる！」と決心し、奥様の実家がある上越市に移り、ゼロから苺栽培を始めました。

高橋さんは「自分は苺を育てることは出来ない。苺を育てるのは苺自身。自分の仕事は苺が成長できる、成長しやすい環境を整えること」と考え、県外の研修などにも積極的に参加し、様々な情報を入手しています。また、入手した情報が、苺栽培管理に適しているのかを精査し、「合う」と思ったことは挑戦し、継続するか否かを模索していく。その繰り返しによって「良い苺・おいしい苺」が出来て苺で幸せをお届けできると考えています。そして、農業はある意味メーカーであり、物を作るだけでなく、販売する能力も、お客様を獲得する重要なスキルとの考えをお持ちです。

現在、農園はいちご狩りを中止していますが、販売先を広げ売上を伸ばしています。

高橋さんは「今後も農園の規模を拡大して、たくさんのお客様に喜んでいただけるようにしていきます！」と意気込みを語ってくださいました。



↑ 農園に届いたお礼の手紙

← 高橋さんが農園で育てた「いちご」

(2) 畜産の振興

当市の畜産業は、酪農・肉用繁殖牛・肉用肥育牛・養豚・採卵鶏と多岐にわたっており、古くから地域と密接に関わり合いながら市内外へ安全・安心な畜産物を供給するとともに、地域経済の活性化と地産地消の推進に貢献してきました。特に近年は、平成27年3月の北陸新幹線開業に向け、「深雪の郷くびき牛」のブランド化と消費拡大に取り組んだ結果、市内を中心に認知度向上が進むなど、当市の「食」を発信する素材としても注目されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、酪農では学校給食の停止や業務用需要が、肉用牛生産ではインバウンドや外食需要が、鶏卵では外食需要や加工需要が、それぞれ減退し、その影響は生産者が離農を考える要因となりうることから、不安定な状況の中でも確実な経営を行うことが新たな課題となっています。

加えて、平成28年11月に市内で発生した鳥インフルエンザを始め、令和2年4月に市内野生イノシシへの感染が確認されたCSF（豚熱）や、近年中国や韓国等の近隣諸国で発生が頻発しているASF（アフリカ豚熱）等の重大な家畜疾病は、畜産業の脅威となっています。

こうした中で、現在、畜産業を営む生産者が将来にわたって安定した経営が行えるよう、生産拡大の支援や衛生対策への支援を継続的に行うことで経営の安定化及び体質の強化を図る必要があります。

加えて、営農の継続を後押しするため、小規模の家族経営生産者には性判別精液や受精卵移植技術の活用による計画的な後継牛の確保を推進するとともに、公共放牧場の積極的な利用を促進することで労働負担の軽減を図る必要があります。生産法人や大規模生産者には、労働の省力化や生産の効率化に資するAI・IoT等の先端技術活用を推進し、更なる規模拡大を図る必要があります。新規就農希望者や後継者に対しては、関係機関・団体との連携や結びつきを強化し、円滑な就農や独立・継承を支援するとともに、酪農経営にあっては新潟県が実施する「酪農経営移譲希望者及び酪農新規就農・就業希望者データベースを活用した連携支援」に協力し、当市の酪農生産者が希望する第三者への経営移譲を推進します。

さらには、家畜伝染病は一たび発生すると全頭・全羽殺処分を余儀なくされる恐れがあり、営農の再開には費用面での大きな負担だけでなく体力的・精神的な負担も大きいため、畜産農家の財産である家畜を守ることはもとより、持続的な営農のためにも家畜伝染病対策に万全を期する必要があります。

当市の農業の基幹である稲作が今後も継続して高水準な品質を保つためには、地力の

維持・向上が最も重要であることから、稲作の基本である「土づくり」を促進するため耕畜連携の取組を推進します。この取組によって稲WC S（稲発酵粗飼料）や青刈とうもろこし等の自給飼料の安定的生産が可能となり、その自給飼料を利用した資源循環型農業を推進することで、飼料生産基盤の確立を目指します。

今後の畜産業は、多様化する消費者のニーズや社会情勢に的確に対応し、畜産物の高付加価値化と競争力を高めることで収益性の向上を図り、地域との密接な関わり合いを継続するなかで、消費者に対する地場産畜産物の情報発信はもとより、畜産に対する理解の醸成に努めていくことが重要であると考えます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230 頭／年	270 頭／年

〔生産者の声：農業はボランティアじゃない〕

〇くびき和牛生産者（株式会社 渡辺農場 代表取締役 渡辺洋一さん）

私は現在、約100頭規模の黒毛和牛の肥育を軸としながら繁殖にも取り組んでいます。また、地域のレストランや消費者向けに精肉販売も行い「くびき和牛ブランド」の認知向上にも積極的に取り組んでいます。

畜産を始めた当初は少なくとも3年間は無給を覚悟していましたが、努力の甲斐もあって7年ほど前からは規模拡大が軌道に乗り、ようやく給料がもらえる経営にすることができました。昨年末には初めて出荷した自家産の肥育牛が「枝肉重量 668 kg・A 5 等級」という大満足の結果となり家族みんなで喜びました。

最近では就農給付金を始め、農林水産省の新規就農者対策が充実し農業を始めやすい環境になったと感じていますが、それですぐに農業で食べていけるようになるわけではありません。補助金の終了後に経営が立ち行かなくなるケースも多々あるように思えます。まずは補助金の先を見据え自身の能力に見合った計画を作成することが第一歩だと思いますし、焦らず着実に技術を積み重ねていくことが大切です。

農業はボランティアであってはいけません。職業としてこの仕事で食べていくと決めたからには、常に利益を出していける強い経営体を目指す必要があると思います。

渡辺さんは、畜産をもっと発展させるためには、「新規就農者確保も必要だが、それには販路の出口戦略が重要になる。今後も畜産は勝ち残っていける。」と畜産の将来性について熱く語ってくれました。



愛情込めて育てている子牛とのツーショット

(3) 農業生産基盤の整備

農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源であり、農業者の減少や高齢化等が進行する中、これら資源を良好かつ安定的に次世代へ継承を図ることが喫緊の課題となっていることから、当市の気候風土に適した農業の多様性をいかした農業生産基盤の整備と農業水利施設の長寿命化を効果的に推進していきます。

農業生産基盤の整備については、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。

また、園芸作物等の高収益作物の導入により更なる収益力を向上させるため、関係機関と連携しつつ高収益作物に転換するための水田の汎用化や地下かんがい等、水田フル活用ビジョンに向けた取組を推進します。

加えて、農業構造や営農形態の変化に対応するため、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業化を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。

中山間地域においては、生産条件の改善に向けた水路、ほ場等の総合的な整備による、生産コスト及び維持管理コストの低減と担い手の確保、さらには地域の特性をいかした園芸作物等の高収益作物の導入や農産加工などの農業経営の多角化・複合化の推進はもとより、水田の貯留効果が高まるいわゆる「田んぼダム」の効果により、豪雨災害の防災・減災につなげていきます。

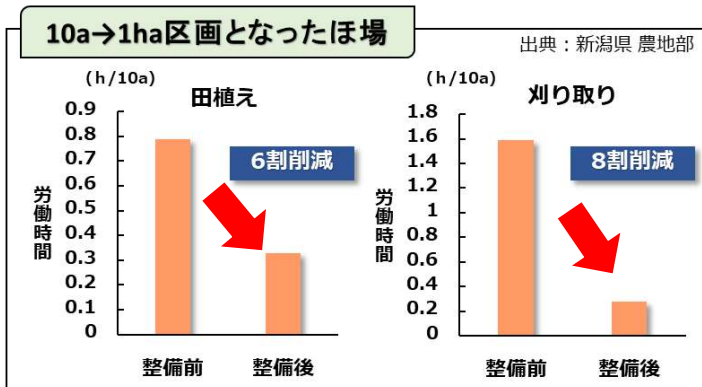
また、農業水利施設の長寿命化については、施設の点検、機能診断、監視等を通じた適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修、更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していきます。

〔施策指標〕

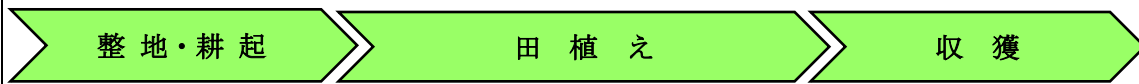
指標	現状(R元)	目標(R12)
1ha区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	646ha

〔取組事例:大区画ほ場の整備〕

○大型機械の導入による作業時間の効率化



○スマート農業を導入しやすい農業生産基盤、情報化施工による生産性の向上



自動走行トラクタ



V溝乾田直播



直進自動操舵可変施肥型田植機



自動運転汎用コンバイン

土地改良区からひと言

米の一大産地としての生き残り策は、徹底した生産コストの削減です。多様なコスト構成要素の中で絶対的な条件整備は、大区画ほ場整備であり、加えてICT等を活用したスマート農業の展開が不可欠です。

今後の大区画ほ場整備事業では、高収益作物の面積拡大が条件となっておりますが、法人等（大規模経営体）では所得の向上と通年雇用において施設園芸も並行して取り組むことが今後の課題です。

土地改良区として、大区画など条件整備をした後の農地の高度利用による農家の所得増大に向け、関係機関・団体と一体となり、事業を進めてまいります。



齋藤 義信
関川水系土地改良区理事長

関川水系土地改良区...

受益 5600ha を擁する地域最大土地改良区。

3000ha で大区画ほ場完了。現在 530ha で事業実施・調査中。

今後も 1500ha を超える整備を計画。

(令和2年3月末現在、北陸地方最大区画の1区画 4.2ha ほ場が完了)

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

当市では、令和元年度に国の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」の採択を受け、「上越市スマート農業プロジェクト委員会」を組織し、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業技術の現場実証を進めてきました。

スマート農業技術を搭載した機械は、単に軽労化のみならず、熟練農業者と同等な作業精度を確保することができるほか、生産技術の見える化（データ化）により、経験値に頼ることなく、品質の向上や収量の安定化が可能となります。これによりこれまでの農業に対するイメージを一新させ、誰もが抵抗なく農業分野に新規参入できるようスマート農業機械の導入を推進することで、「魅力ある、儲かる農業」の実現と新たな担い手の確保を目指します。

今後は作業性や生産性の向上による経営体全体の労働時間の削減による一層の規模拡大を促進する一方で、規模にかかわらず、経営体間でのスマート農機のシェアリングやリースといった新たな導入方法も模索し、現場のニーズにあった普及拡大を推進します。

特に、当市の約70%を占める中山間地域においては、栽培管理の時間や労力が平野部と比較して大きいことから、スマート農業技術の導入効果が一層期待できるほか、平野部で当該技術を活用し余剰となった時間や労力を中山間地域に向けることで、担い手不足に伴う労働力の低下を補うだけでなく、労働力の最適化を目指し平野部と中山間地域が共存できる新たな営農スタイルの確立も推進します。

また、農業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が生産活動に集中できる環境を整備するため、各種申請書等の行政手続きのオンライン化を始め、効率的・効果的な情報発信を図ることで、農業現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
60kg当たりの生産コスト	12,404 円※	9,600 円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	100.0%

※平成30年度に上越市農業再生協議会が調査した市内62法人の経営データの平均値により算出（現在、令和元年度のデータを基に算定しており、算出後に差し替えます。）

【取組事例:スマート農業技術の開発・実証プロジェクト】

当市を始め、生産者及び農業関係機関等で構成する「上越市スマート農業プロジェクト委員会」では、国が推進するスマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業の採択を受け、令和元年度から2年間にわたり、板倉区高野地内を実証ほ場として、生産から出荷までの一貫した生産体系の中に、ICT（情報通信技術）などの“先端技術”を導入し、コスト削減効果と収量安定確保を実証する事業を進めています。

【実証目標】

V溝乾田直播栽培 7,900 円/60 kg (10 a 当たり収量 645kg)

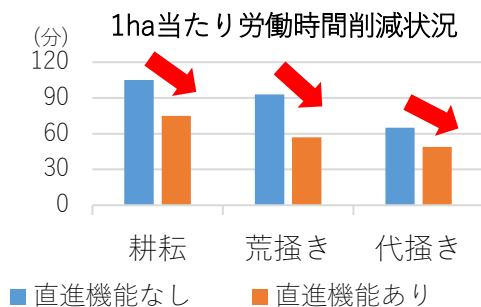
移 植 栽 培 9,400 円/60 kg (10 a 当たり収量 585kg)

【実証体系図（導入技術）】



【導入技術の効果（一例）】

自動操舵(直進キープ)トラクタの活用により、作業時間は最大で、「**耕耘作業 29%減**」、「**荒搔き作業 39%減**」、「**代搔き作業 25%減**」となりました。だれでも精度の高い作業が可能となり、作業の効率化につながっています。



(農)高野生産組合の職員のみなさん

(5) 環境保全型農業の推進

将来にわたる持続可能な農業の実現には、化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減に積極的に取り組み、自然環境と調和のとれた農業生産を推進する必要があります。

当市の環境保全型農業直接支払交付金の実施組織数及び実施面積は、ともに県内一位の取組実績となっていますが、当市も他市町村の例にもれず、雑草対策等の労力負担や慣行栽培米・化学肥料等3割低減栽培米との価格面での拮抗などを理由に、有機栽培米、化学合成肥料等5割以上低減栽培米の取組面積は減少傾向にあります。

今後も、米価の下落や農業者の高齢化等を背景に環境保全型農業を取り巻く環境は厳しさを増すことが想定されますが、農業における自然循環機能の維持・増進を図るとともに、農村における健全で豊かな自然環境の保全・形成を促進していくことは、将来もこの地で農業が営まれるために大変重要です。

このことから、環境保全型農業直接支払交付金を活用することによる、化学肥料等5割以上の低減を実践しながら行う長期中干しや秋耕などの取組又は有機農業の取組を引き続き支援していきます。

また、今後更なるニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、有機農業に取り組む人材の確保を図るとともに、関係機関との連携を強化し、普及・技術指導の更なる充実を目指します。あわせて、有機農産物の高付加価値化を推進し、有機農業者の所得向上を図るため、実需者との商談による販路開拓など販売促進を支援します。

一方、消費者に対しては、有機栽培米や化学肥料等5割低減栽培米等の生産が水や土、生き物を守り、豊かな自然環境や資源をもたらすことを普及・啓発するとともに、それによって生産される安全・安心な農産物について、生産されるまでの工程やその価値を理解する機会を創出します。

加えて、環境保全型農業の実践が「気候変動対策」や「生物多様性と生態系の保全」などに大きく貢献することから、国の食を支え、産業を育んできた当市の農業は、水稻生産のトップランナーとして他の模範となる生産活動が求められます。各種イベント等の機会を捉えて、生産者はもとより消費者に対し環境保全型農業とSDGsについて普及活動を行い、環境保全型農業を実践する生産者が世界共通目標の達成に寄与していることを誇りに思え、もって取組の継続や面積拡大につなげることでSDGsに貢献できるよう取り組みます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	120ha

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

〔取組事例:環境保全型農業の取組をきっかけとした販路の確保と消費者とのつながり〕

J A えちご上越三和減減の会は、静岡市、旧清水市の米穀店グループ「静岡有機米会」と交流を行っています。

その交流の中で消費者から、減農薬・減化学肥料栽培米の要望が高かったことから、昭和61年から8集落20人で、堆肥による土づくりと有機質肥料施用による高付加価値米の生産を始めました。

減農薬・減化学肥料栽培米の提供に対応するため、収穫後に秋すき込みの実施や豚糞等堆肥の施用による土づくり、プール育苗による農薬使用の減や、元肥、穂肥に有機質入りのものを施用し肥培管理を行うなど、環境保全型農業の実践による生産を行っています。

特別栽培米は、慣行栽培に比べて高価ですが、安全・安心の取組や品質が評価され、根強い人気があります。三和コシヒカリは、1kg当たり648円（慣行栽培は568円/kg、他県産コシヒカリは448円/kg）で販売されています。

最近では、570～580円程度を契約出荷するとともに、毎年10月には静岡で消費者とのふれあい交流イベントや、1月には小売店等との意見交換会を継続して行っています。

これからも、消費者とのつながりを通して販路の確保と、環境にやさしい米づくりを行い、互いに「Win-Win」の関係を築いていきます。



静岡市での「新潟三和新米まつり」の様子

農 村

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

(1) 生活環境の整備

山があり、海があり、大地があるこの上越市は、他の地域に求めることのできない心のふるさとです。

しかし、市の大宗を占める中山間地域では、社会経済構造の変化の中で人口減少や高齢化、農地の荒廃化が進み、集落の存続すら危ぶまれる状況が広がりつつあります。

こうした流れに歯止めをかけなければ、当市の未来はありません。特に中山間地域の資源やそれらが産み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、さらに中山間地域の生活環境を整え、市民が安全に安心して住み続け、市内はもとより市外の人からも住みたいと思われる魅力ある環境を整えていく必要があります。

このことから、中山間地域等を始めとする農村ならではの魅力を保全しつつ、安心して住み続けられるよう住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等を確保するための取組を推進していきます。

具体的には、空き家の売却・賃貸に関し情報を一元化する空き家情報バンクや空き家定住促進利活用補助制度等により、空き家等の有効活用及び当市への移住定住者の増加を図るとともに、路線バスや市営バスの運行、地域住民の医療不安を軽減するため市内の医療機関への通院の支援、公共交通機関のない地域のスクールバスの運行や、生活道路の整備を計画的に推進し、狭隘道路の改良、生活道路等の除雪や雪処理を引き続き実施していきます。また、「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の活用やNPO法人など多様な主体による買い物支援、送迎支援、地域の活性化・住民サービスの向上させる取組を推進します。

あわせて、農業生産活動の継続や農地の維持を図るため、地域マネジメント組織の取組の強化を図り、農産物等の集出荷などへの取組に対する支援や、専門的な知見を有する元気な農業づくり推進員による各集落への農業技術の指導・助言を継続して実施していきます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	80.0%

〔取組事例:「株式会社良品計画」による中山間地域を中心とした移動販売〕

市では、株式会社良品計画及び頸城自動車株式会社と、当市のより一層の活性化と市民サービスの向上を図り、持続可能な地域社会を実現することを目的とする「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の締結を行い、地域活性化に向けて取り組んでいます。

株式会社良品計画では、令和2年7月20日(月)に「無印良品 直江津」がオープンとなり、店舗まで足を運びにくい中山間地域を中心に移動販売も行っています。



名立区での移動販売の様子

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

当市では、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、集落を超えて連携を図り、地域農業の担い手不足・農村の維持が困難な地域の課題解決に取り組むため、平成 24 年度までに 12 の地域マネジメント組織を組織し、市内の中山間地域における諸課題に対応できる体制を目指してきました。

これからの中山間地域農業対策においては、農業生産活動を主眼に置いた「産業政策」にとどまらず、「地域政策」としての農村振興に一層軸足を置くことが重要であり、地域コミュニティや集落機能の維持・強化を図るとともに、棚田地域振興などの活動を促しながら、地域活力の底上げや掘り起しを図っていきます。

また、10 年後の担い手への農地集積の方針や集落全体の将来像を明確にするための「人・農地プランの実質化」と、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくかを明確にするための「中山間地域等直接支払制度における集落戦略」との連携を図り、地域で議論した「人」、「農地」、「地域」の将来像の具現化に向けた地域活動の取組を支援します。

一方、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている農業及び農村が持つ多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障を来しています。

このため、多面的機能支払制度を活用して地域活動や営農の継続等に対する支援を実施しているものの、活動組織構成員の減少や高齢化、事務作業の負担感と役員のなり手の不足、活動のマンネリ化などが相まって、活動継続を断念する組織の増加が課題となっています。

今後は、市域の 7 割を超える取組面積において実施されている活動が、事務作業の負担感に起因して縮小することの無いよう、隣接活動組織間の連携を促すことで事務負担の軽減を図るとともに、広域化の推進により、事務の集約と、計画的な施設の長寿命化に資するよう取組を進めます。

加えて、取組未実施地区については制度周知に努めるとともに、隣接して活動する組織と連携して取組面積拡大を進めます。

農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動等への支援を行う日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度）の連携を一層強化し、集落内外の組織や非農家などの多様な主体の参画の下で、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進します。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集落数	212 集落	212 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	73.4%	80.0%

〔取組事例:多面的機能支払制度交付金を活用した地域の共同活動〕

新光町 3 丁目、西小猿屋地内での共同活動の様子



水路の泥上げ

農業の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、各活動組織の共同活動により地域資源の適切な保全管理に取り組んでいます。

地域資源の基礎的な保全活動である水路の泥上げや農道の草刈りの活動を共同で行い、水路や農道等の管理を地域で支えています。

また、農業施設の清掃活動や植栽活動など、農村環境保全活動等を実施しています。

共同活動を通じ、地域活動の活性化、地域コミュニティ機能が強化されることにより、農村環境の維持につながっています。



景観形成のための植栽



巡回点検・清掃



地域での稲刈り体験



地域での田植え体験

(3) 鳥獣被害対策の推進

全国的に野生鳥獣の生息域の拡大等による鳥獣被害の深刻化・広域化が進展する中で、当市においてもイノシシを中心とした被害が依然として深刻な状況にあり、今後も市やえちご上越農業協同組合、農業共済組合などの関係機関・団体に構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会を主体として、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて、鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するための狩猟免許取得等を支援するなど、早期の被害根絶に向けて、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を強力に推進していきます。

引き続き、鳥獣被害対策実施隊の捕獲体制の強化を始め、侵入防止柵の設置など、被害の防止をより高める取組とともに、これらの土台となる「出没しにくい環境づくり」を一層強化することが重要となりますが、こうした取組は、一農家で行うより、複数又は集落単位で行うことで効果が発揮されることから、地域ぐるみの自発的な取組が展開されるよう積極的な支援を講じていきます。

さらには、ICTやドローン技術等を活用した効率的なスマート捕獲の技術開発が進む中、当市での効果を検証しつつ、利活用を視野に探求するとともに、今後10年、20年先を見据えた、若年層を中心とした新しい人材の育成・確保に取り組みます。

一方、有害鳥獣捕獲数の増加に比例して、捕獲個体の適切な処分に係る負担の増が課題となることから、これまでの埋設や焼却処分に加えて、ジビエ（野生鳥獣の食肉）としての利活用を推進することによって、捕獲個体の適切な処分を担保するとともに、地域が生み出す貴重な食材として市民の認知向上と普及の拡大に取り組みます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
イノシシによる水稻被害面積	15.5ha	0ha

【取組事例：地域ぐるみで取り組むイノシシ被害防止】

○吉川区 赤沢町内会の取組

町内でも「イノシシによる農作物被害を何とかしたい」という思いは強かったのですが、電気柵の設置以外に、何にどう取り組んだらいいのか分からないという状況でした。

そのような中、猟友会の皆さんや市の協力を得て、わなを使用した捕獲の実践のほか、イノシシの生態を踏まえた有効なわなの設置方法や、イノシシが出没しにくい環境づくりなども学ぶことができました。

その結果、捕獲の成果があっただけでなく、「自分たちでも出来ることがある」という気付きが生まれ、学習した内容を実践してみるなど、住民の意識も高まってきています。「自分たちの住む地域は自分たちで守ろう」という意識が、だんだんと広がってきています。



町内会長 水瀬 英俊さん



わな設置作業の様子



回覧
赤沢町内会
1.8.28

お知らせ版

イノシシ4頭捕獲

18日に設置しました「箱わな」で子供の猪4頭捕獲致しました。

上越市、猟友会、赤沢町内会3者で【鳥獣被害対策実施施設】を構成し3ヶ所に設置しました箱わなです。

- 設置箇所
- ・石ヶ谷
- ・氏沖
- ・寺田

石ヶ谷地内

氏沖地内

寺田地内

町内会で作成した周知回覧

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

近年、頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策等のハード対策と、ハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

国が平成30年7月豪雨を踏まえ見直しを行った新たな基準により再選定された防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備、ハザードマップの作成など避難行動につなげる対策を進めるとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年法律第56号)に基づき、防災・減災対策の優先度が高いため池から、防災工事等(老朽化、耐震・豪雨、廃止)の集中的かつ計画的な推進を図ります。加えて、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(平成31年法律第17号)に基づき、ため池の適正な管理や県による特定農業用ため池の指定などを通じて、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に進めます。

また、豪雨による湛水などの災害リスクの高まりに対応し、排水機能を改善して災害の未然防止や軽減を図るため、新たに改定した排水の計画基準に基づき農業水利施設等を整備することにより排水対策を推進します。

あわせて、自然災害や価格下落等の農業経営における様々なリスクに対応し、農業経営の安定化を図るために収入保険が有効な手段であることから、収入保険の普及促進・利用拡大に向けて、農業共済組合を始めとした関係機関と連携していきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	100.0%

※ため池の防災対策(老朽化、耐震・豪雨、廃止)については、今後、県が策定する「防災工事等推進計画」(R3～R12)に基づき、集中的かつ計画的な推進を図っていく。

【取組事例：市内ため池の分布状況】

農業用ため池は、農業生産に欠かせない水の供給を確保する施設として、市内に大小合わせて約 800 箇所以上が確認されており、主にまとまった水源の確保が困難な中山間地域に集中しています。

近年、豪雨・大地震等の自然災害によってため池が決壊し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっています。また、ため池は、行政や土地改良区が管理するもののほか、水利組合や集落などで管理されるものも多数ありますが、農家戸数の減少や土地利用の変化から管理及び監視体制の脆弱化が懸念されています。

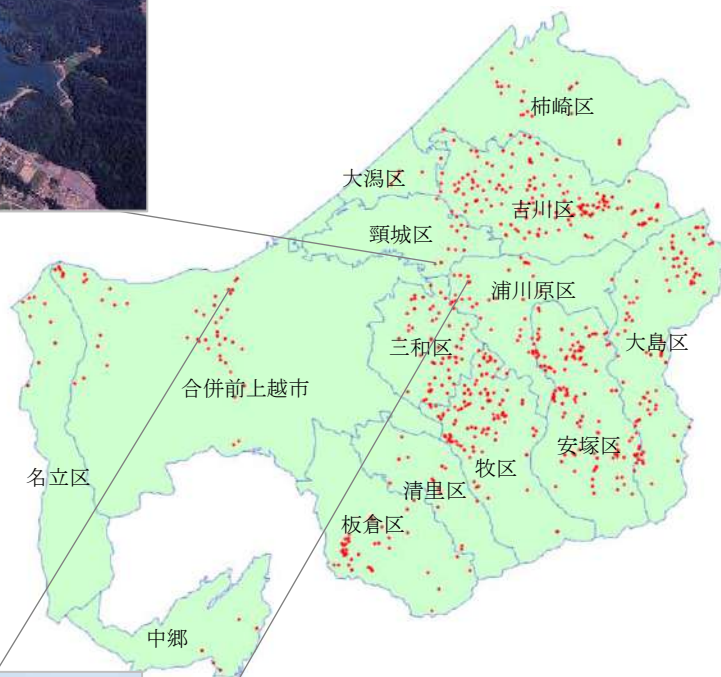
このことから、ため池に係る社会的状況の変化等に対し、ハード・ソフトの両面から、防災・減災対策に取り組むことが急務となっています。

小池溜・大池溜(頸城区)



※下流域の集落状況

※位置が判明しているもののみプロット



針ノ茅子池(国府 3)



※堤体下流にマンションが隣接

柴田下池(浦川原区)



※下流域の集落状況

※ハザードマップが作成されている箇所の例示です。
今後、計画的にハード対策に取り組んでいきます。

【取組事例:ため池の減災対策に向けた取組】

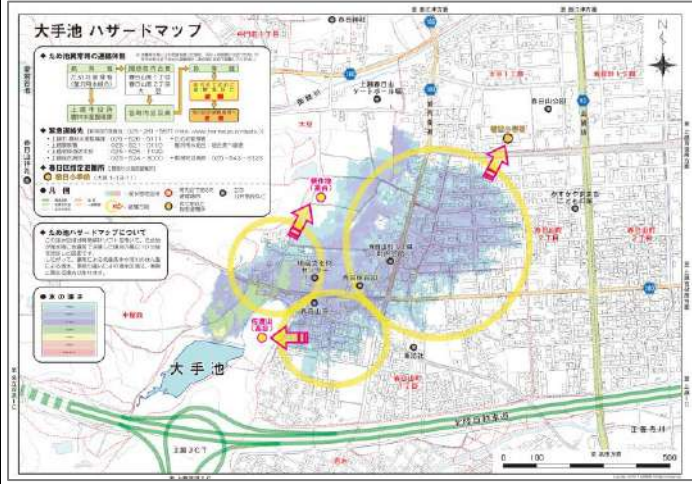
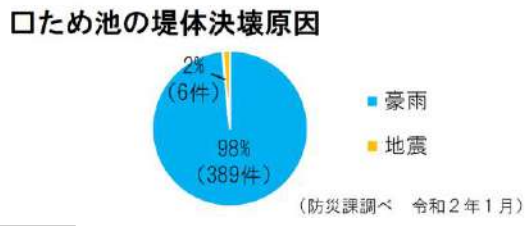
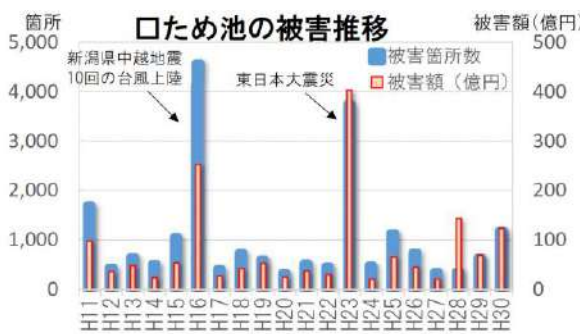
近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が全国各地で発生しています。農林水産省の調べによると、ため池の被害は、約77%が豪雨によるもので、23%が地震によるものとなっています。

ため池が豪雨などによって決壊した場合、下流域の農地のみならず集落へ被害をもたらす箇所もあるため、関係者が日ごろから情報共有し、災害発生時に迅速かつ的確な避難が行えるよう備えておく必要があります。

市では、平成25年度から、家屋等に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップの作成に取り組んでおり、令和2年度までに128箇所のため池において作成・公表しています。

作成に当たっては、住民と行政が参画するワークショップを開催し、浸水の深さや危険箇所、情報伝達手順、避難場所の確認等を行っています。

今後は、ハザードマップの作成が必要なため池について、計画的・段階的に作成を進めていく予定であり、管理者・地元町内会・行政・関係機関が連携を図り、防災意識の醸成・向上に取り組めます。



ハザードマップの例

ワークショップの様子

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

人口減少下における地方において、多様なライフスタイルの実践のほか、U I J ターン
の促進やインバウンドの取り込みなど、地域活性化につながる多様な動きが見られていま
す。また、今後もこれらが加速化していくものと考えられることから、関係人口の創出・
拡大や関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、都市生協組
合員などの消費者による農業体験のほか、越後田舎体験を主とする農泊、棚田を核とした
都市農村交流などに取り組んでいきます。あわせて、棚田米等の付加価値向上による販路
開拓、中山間地域ならではの特色ある6次産業化など、様々なきっかけを通じて、当市へ
の関心や関わりを段階的に深め、当市のファンとなり定期的かつ継続的な農産物の購入、
さらには地域活動や営農活動への参加、ひいては地域の担い手として移住・就農等につな
げていく取組を推進していきます。

また、関係人口の創出・拡大や関係の深化に向けて、ふるさとワーキングホリデーなど
の取組を促進するほか、移住希望者の相談、現地案内、居住・就農を含む支援策の紹介等
をワンストップで担う「上越市ふるさと暮らし支援センター」の利用促進を図ります。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	350人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273人	4,000人

(2) 農福連携の推進

農業経営体における労働力の確保や売上増加による農業経営の発展と、障害のある人の就労の可能性を高めるため、農業分野への従事が障害特性や個人の適性に合う人の「やりがい」「自信」「生きがい」を創出し、働ける喜びと稼げる喜びが実感できるよう農福連携の取組を一層推進していきます。また、障害の有無によって分け隔てられない共生社会の実現に向け、分業体制、丁寧な作業等の特長をいかした良質な農産物、農産加工品の生産・加工とブランド化につなげるため、社会福祉法人など多様な地域の組織と連携して取り組んでいきます。

あわせて、農業生産基盤の維持・強化が課題の中で多様な担い手を確保するため、農業を通じた健康増進や就労につなげるため、高齢者や生活困窮者などの参画を促すよう推進していきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
延べ作業人数	2,212人	4,000人

【インタビュー：農福連携の取組】

○有限会社 グリーンファーム清里（代表取締役：保坂 一八さん）

グリーンファーム清里では、平成 28 年度から農福連携に取り組んでいます。主な作業委託内容は、苗箱洗い、水田の雑草除去、籾殻の袋詰め作業であり、概ね 5 月から 10 月までの間、福祉事業所へ作業を委託しています。

作業をする人によっては、現地での作業が困難な場合があるため、苗箱を福祉事業所へ持ち込んで洗浄してもらうなど、障害の程度を考慮して作業をしてもらっています。また、作業に当たっては、一人での作業とならないよう常に意識しているとともに、「おつかれさま」、「ありがとね」などの声かけも忘れません。働ける喜びと、稼げる喜びを実感できるとともに、従業員の皆さんのやさしい対応から、お礼の手紙をもらうことがあるそうです（下段参照）。加えて、平成 30 年春には障害のある人を雇用し、現在も活躍されているとのこと。

このような中で課題となっているのが、雑草除去作業などについて障害の程度によって作業スピードがそれぞれ違うため、作業単価の設定が困難だそうです。

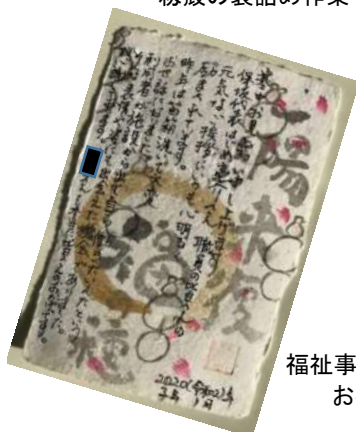
現在は、水稻に係る作業のみを委託していますが、これからは、園芸分野でも出来る仕事を見つけて委託していきたいと語っています。また、「農業サイドと福祉サイドが共にビジネスパートナーとして成功できるよう、さらに信頼関係を構築して今後も農福連携に取り組んでいきたい。」と代表取締役の保坂さんが語ってくださいました。



籾殻の袋詰め作業



雑草除去作業



福祉事業所から届いた
お礼のはがき



苗箱洗い作業

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

中山間地域の農業生産においては、ほ場が狭小な上に作業効率が悪く競争力に乏しいとされている一方、自然や風土、文化、歴史等の地域資源が豊富です。

特に、豪雪地帯である当市においては、雪を利用した天然の冷蔵庫である「雪室」が古来より食料保存の文化として根付いており、「雪室」が持つ鮮度保持や酸化防止効果、糖度増加による食味向上や基礎栄養成分の保持効果などのエビデンスに加え、省エネルギー活用というイメージで宣伝効果を高め、棚田米や野菜、農産加工品など当市の優れた農産物等の付加価値向上を図り、有利販売につなげる取組を推進します。

さらには、中山間地域における小規模農家を始めとした多様な経営体が、所得向上につながる特色ある農業経営を実現していけるよう、当市の伝統野菜を中心としたブランドである「上越野菜」の生産・販売を促進するほか、雪室野菜の生産や特産物・特産品開発の支援、降雪を経てうま味や甘みが増す雪下野菜の生産から加工、流通、販売まで一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

あわせて、都市生協を始めとする首都圏などの大消費地における販路拡大のほか、生産者から消費者・食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を図ることにより、農業者独自の販売を促進し、安定的な所得や雇用の確保を図っていきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	35,000 千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282 千円	350,000 千円

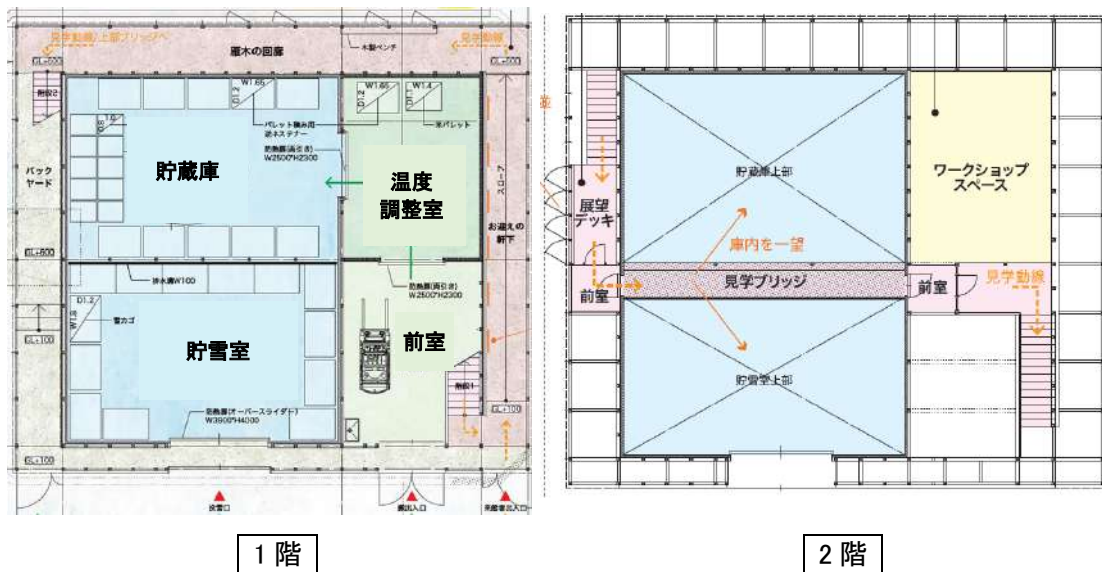
【取組事例：雪室を核とした特産物・特産品の開発】

米を始めとした農産物の高付加価値化・ブランド化による農業所得の向上、交流人口の拡大による賑わいの創出と地域活性化を図るため、施設内見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の雪中貯蔵施設を建設します。

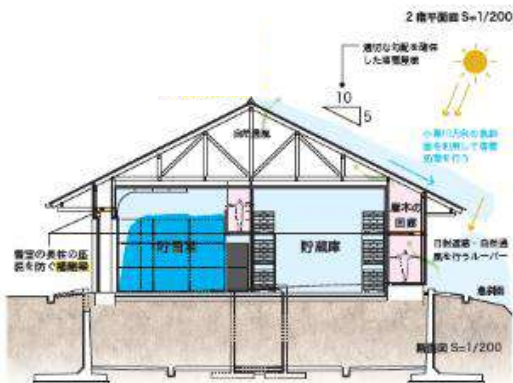
■施設の特徴

- ・自然対流方式【氷室型】の雪室
 (電気を使わず、雪によって冷やされた空気が倉庫内に対流させる方式)
- ・雁木の回廊に、雪国の生活や雪室の文化などを学べるパネル等を展示
- ・回廊、見学ブリッジを配し、冷気を体験しながら回遊できる見学動線
- ・交流やワークショップの場として活用できる休憩スペースを2階に配置
- ・組み柱のため壁厚が厚くなる空間を回廊等とすることで保冷する部分を直接外気に接しないダブルスキン(2重壁)とし、熱負荷にも寄与する設計
- ・隣接する雪だるま物産館と樽田そば処との景観の調和を考慮し、黒を基調とした木板張りで、山を背景にした自然の中にもよく馴染む外観

<平面図>



<断面図>



<完成イメージ>



【取組事例：雪室貯蔵の可能性について】

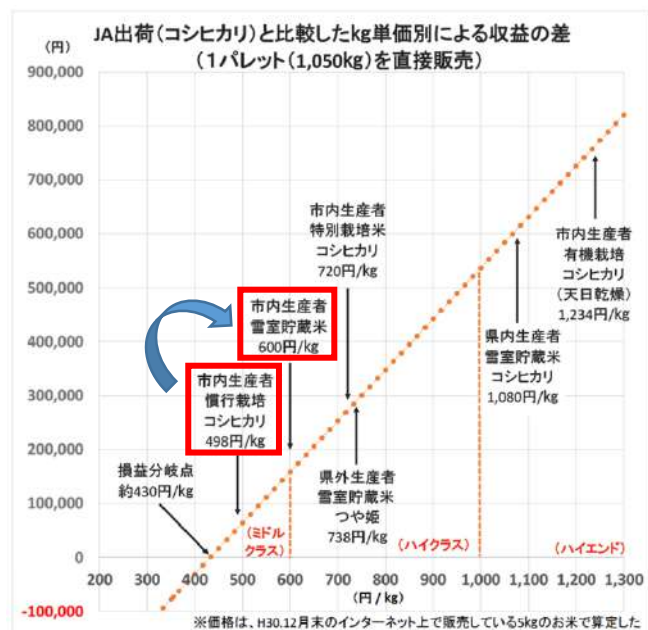
○農産物等の雪室貯蔵の可能性

上越地域で栽培されている主な農産物、酒や味噌などの加工品における雪室貯蔵の可能性を以下のとおりまとめています。

品目	貯蔵適正評価	貯蔵の適正範囲		コメント
		貯蔵温度(°C)	貯蔵湿度(%)	
【穀類】				
米	◎	15以下	70	冷蔵庫貯蔵に比べ、粘り、甘みが増す傾向がある。また収穫時の鮮度が保持される。米の保冷庫の代用として利用可能。保存中の湿度及び雪室で貯蔵した米を出庫する場合は結露に注意する。
ソバ	◎	15以下	70	雪室は湿度が高いため、貯蔵の際の包装資材は湿気を遮断する資材(ポリエチレンなど)を使用し、完全に密封した状態とする。雪室出庫直後から結露が生じるので、製粉する場合は完全に室温に戻してから開封する。
【葉菜類】				
キャベツ	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。甘みが増し歯切れが良くなる。貯蔵期間は、夏どり青果20~21日、冬どり青果用25~45日、加工用100日程度が目安。積み重ねると腐敗しやすいため、できるだけ間隔をとって貯蔵する。
はくさい	○	0	90~95	貯蔵により食味が増す。雪中貯蔵の場合の貯蔵期間は約80日。積み重ねると腐敗しやすいので、できるだけ間隔をとって貯蔵する。
【根菜類】				
にんじん	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。貯蔵期間は、夏どり青果42~86日、加工用126~132日、越冬どり21日。成長点を切除して貯蔵する。
だいこん	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。貯蔵期間は、夏どり青果用24~29日、冬どり青果用25~45日、加工用86~106日。成長点を切除して貯蔵する。
じゃがいも	◎	3~10	85~90	冷蔵庫貯蔵に比べ、柔らかくなる反面、精度が増加する。萌芽抑制剤の併用が望ましい。
自然薯 ながいも	◎	0	90~95	おがくず貯蔵と埋砂貯蔵により約2か月の貯蔵が可能。ながいもに比べ、自然薯の方が高温を好むので、一般的に貯蔵期間は短くなる。
【加工品等】				
味噌	◎	10以下	70~80	発酵過程が終わり、若い味噌の熟成過程において、低温で貯蔵することで旨み成分のアミノ酸含有量の向上が期待できる。柔らかさ、風味など好みにもよるが、半年以上貯蔵すると旨味(ていみ)が向上する。
日本酒	◎	10以下	-	雪中貯蔵を3か月行った調査結果では、生老香(なまひねか)の発生を抑える効果があった。一般に火入れた日本酒の保管場所としては冷暗所が望ましい。消費者の嗜好の高まりを受け、5°C以下で長期貯蔵した「雪中熟成酒」の取組も行われている。

○雪室棚田米の高付加価値化の取組

中山間地域の棚田米を雪室に保管することにより、付加価値を付け、自主販売を促進することで、農業者の所得向上が見込めます。



(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

近年、都市部に住む若者を中心とした田園回帰の志向が高まりを見せている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、その動きが更に強くなっています。

この機会を捉えて、昨今、注目を集めている「半農半X」や「デュアルライフ（二地域居住）」などといった新たなライフスタイル、さらには定年退職後のセカンドライフにおいて、当市が選ばれるよう、当市の農村が持つ価値や魅力を最大限に発信していきます。

また、農村の魅力だけでなく、地域の人に魅せられて移住・定住につながった実績も踏まえ、地域おこし協力隊や先輩移住者と連携し、SNS等を活用して、市内各所によって変わる魅力や先輩移住者の紹介など、関係課等が連携して一体的な発信を行っていきます。

そのほか、常に「農」のトレンドを意識しながら、本格的な営農に限らない多様な「農」への関わりに対しても柔軟に対応していきます。

【インタビュー：半農半Xの取組】

〇コメ農家+農家民宿 うしだ屋（牛田光則さん、詩歩さん）

牛田さん夫妻は、平成28年に上越市でも中山間地域にあたる大島区田麦に移住し、平成29年11月「農家民宿うしだ屋」を開業されました。もともと農家になるのが夢だった詩歩さんが光則さんを農業研修に誘い、その後夫婦となり新規就農。その際、中山間地域の稲作だけで生計を立てるのは難しいと考え、それまでも宿泊業に携わっていた光則さんのアイデアで稲作以外の収入源として農家民宿もスタートさせました。

開業後3年目の時点で、稲作が約1ha（品種は主にコシヒカリで無農薬アイガモ農法と低農薬栽培が半々）と、農家民宿は首都圏からのファミリー層を中心に年間およそ300泊を受け入れたそうです。収穫したお米は、主に家族・友人から広がった都会のお客様に直販しており、一部は集落の共同利用の機械で米糍に加工、またJA直売所へ出荷したり自家製の味噌づくりに活用したりもしています。

農家であり、民宿という観光業との組み合わせ（半農半宿）の面白いところは、上記のような稲作や味噌づくりなどを体験メニューとして提供できることなんだとか。もともと田舎体験や自然体験を求めて訪れるお客様が多いため、田んぼ見学やわら細工体験が人気で、冬の味噌づくり体験会はリピート率が特に高い人気商品とのことでした。

少しずつ集落内で任される役割も増えてきた光則さん。高齢化という地域課題にも向き合いながら、より多様な手段での交流人口拡大を図りつつ、地域への恩返しをしていきたいとこれからの抱負を語ってくれました。



牛田さん夫妻



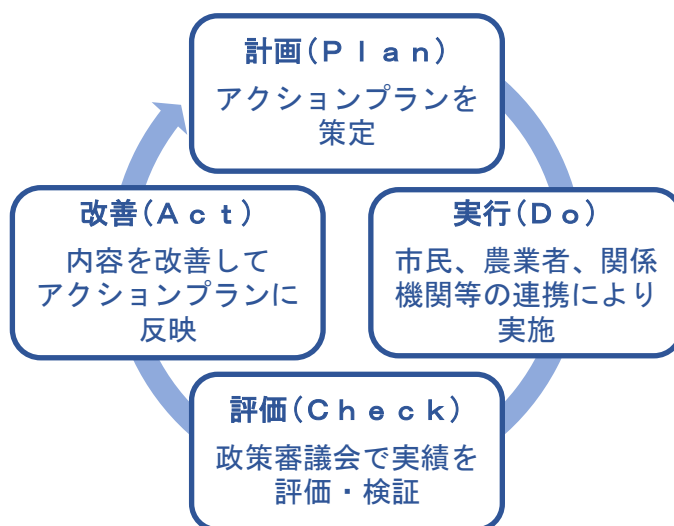
2019年みそづくり体験会の様子

施策の推進に共通する事項

1 効果的・効率的な施策の推進

この基本計画に基づき推進する施策については、実効性を高めるため、重点的に進める施策を示し、年次的な取組内容を明確にした、分かりやすく具体的な実行計画として「上越市食料・農業・農村アクションプラン」を策定します。このアクションプランは、施策の評価・検証を実施し、必要に応じ施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策の改善に反映していく、いわゆるPDCAサイクルの考え方により進捗管理を行います。

図 2:PDCA サイクルの考え方



2 SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進

自然資本や環境に立脚した食料・農業・農村分野は、SDGsが目指す経済・社会・環境の統合的向上において果たす役割が非常に大きく、他産業に率先してSDGsの実現に貢献することが求められています。

その中で、農業生産活動は、自然界の物資循環をいかしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマとなります。食料・農業・農村分野においては、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進する必要があります。また、農村を含めた地域においては、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

このことから、NPO、民間企業、消費者、関係機関等と連携して、農業を担う人材の育成や、農業の成長産業化、農業における環境保護など、様々な分野におけるSDGsの実現に貢献していくこととします。

3 幅広い関係者、関係機関等との連携

食料、農業及び農村に関する施策を着実に実施するためには、農業者はもとより、消費者、事業者、国、県及び関係団体等と十分な連携を図ることが必要になります。また、当市関係課等による分野横断的な連携・取組が必要となることから、適切な役割分担の下、地域農業の発展に向け施策を総合的かつ計画的に推進します。

あわせて、厳しい財政事情の下で限られた予算を最大限有効に活用する観点から、目的に応じた施策の選択と集中的実施を行い、様々な観点からのコスト縮減に取り組み、効果的な施策を実施します。

4 新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症への対応

令和 2 年 1 月に国内において感染が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国はもとより、当市の経済も大幅に下押しされる厳しい状況となりました。

国内における感染拡大の影響により、小中学校等の臨時休業を始め、大規模な移動制限や物流の停滞、入国制限などが生じ、多くの食料を海外に依存する我が国においては、安定的な食料生産や供給体制、生産現場における労働力の確保等の重要性が改めて認識されたところです。

将来にわたって、市民ひいては国民が必要とする食料の安定供給を確保するためにも、生産基盤・経営の安定を図るとともに、市内の状況に応じて農業者、中食・外食・加工業者等への機動的な対策を講じることとします。

参考資料

1 統計表

(1) 農家数・主副業別農家数

単位：戸、%

区分			農家数			販売農家のうち主副業別農家数			
			計	自給的 農家	販売農家	主業農家		準主業 農家	副業的 農家
65歳未満 農業専従 者がいる									
実 数	上越市	平成 22 年	8,188	2,641	5,547	612	383	1,857	3,078
		〃 27 年	6,757	2,523	4,234	476	314	1,166	2,592
		増減率	27/22 年	▲17.5	▲4.5	▲23.7	▲22.2	▲18.0	▲37.2
	新潟県	平成 22 年	92,287	25,686	66,601	11,001	8,071	23,364	32,236
		〃 27 年	78,479	24,046	54,433	8,703	6,366	16,374	29,356
		増減率	27/22 年	▲17.6	▲6.4	▲18.3	▲20.9	▲21.1	▲29.9
構 成 比	上越市	平成 22 年	100.0	32.3	67.7	11.0	6.9	33.5	55.5
		〃 27 年	100.0	37.3	62.7	11.2	7.4	27.6	61.2
	新潟県	〃 22 年	100.0	27.8	72.2	16.5	12.1	35.1	48.4
		〃 27 年	100.0	30.6	69.4	16.0	11.7	30.1	53.9

出典 農林業センサス

(2) 農業経営組織別経営体数

単位：経営体、%

区分			計	単一経営 経営体	複合経営 経営体
実 数	上越市	平成 22 年	5,389	5,173	216
		〃 27 年	4,191	4,049	142
		増減率	27/22 年	▲22.2	▲21.7
	新潟県	平成 22 年	64,875	58,410	6,465
		〃 27 年	53,497	48,425	5,072
		増減率	27/22 年	▲17.5	▲17.1
構 成 比	上越市	平成 22 年	100.0	96.0	4.0
		〃 27 年	100.0	96.6	3.4
	新潟県	〃 22 年	100.0	90.0	10.0
		〃 27 年	100.0	90.5	9.5

※ 複合経営経営体は準単一複合経営体を含む

出典 農林業センサス

(3)－1 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体、%

区分			計	0.5ha未満	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0
実 数	上越市	平成 22 年	5,774	827	1,664	1,792	585	367
		〃 27 年	4,467	658	1,169	1,284	449	328
	増減率	27/22 年	▲22.6	▲20.4	▲29.7	▲28.3	▲23.2	▲10.6
	新潟県	平成 22 年	68,245	8,790	17,339	19,800	9,579	7,445
		〃 27 年	56,139	7,050	13,097	15,373	7,927	6,720
		増減率	27/22 年	▲17.7	▲19.8	▲24.5	▲22.4	▲17.2
構 成 比	上越市	平成 22 年	100.0	14.3	28.8	31.0	10.1	6.4
		〃 27 年	100.0	14.7	26.2	28.8	10.1	7.3
	新潟県	〃 22 年	100.0	12.9	25.4	29.1	14.0	10.9
		〃 27 年	100.0	12.6	23.3	27.4	14.1	12.0

区分			5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ～ 30.0	30.0 ～ 50.0	50.0 ～ 100.0	100.0 ha 以上
実 数	上越市	平成 22 年	282	148	63	31	12	3
		〃 27 年	291	147	74	46	15	6
	増減率	27/22 年	3.2	▲0.7	17.5	48.4	25.0	100.0
	新潟県	平成 22 年	3,850	960	235	178	61	8
		〃 27 年	4,098	1,225	328	222	82	17
		増減率	27/22 年	6.4	27.6	39.6	24.7	34.4
構 成 比	上越市	平成 22 年	4.9	2.6	1.1	0.5	0.2	0.1
		〃 27 年	6.5	3.3	1.7	1.0	0.3	0.1
	新潟県	〃 22 年	5.6	1.4	0.3	0.3	0.1	0.0
		〃 27 年	7.3	2.2	0.6	0.4	0.1	0.0

出典 農林業センサス

(3)－2 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

区分			計	0.5ha 未満	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0
実 数	上越市	平成 22 年	14,714	301	1,191	2,508	1,408	1,416
		〃 27 年	14,466	230	840	1,794	1,088	1,258
	増減率	27/22 年	▲1.7	▲23.6	▲29.5	▲28.5	▲22.7	▲11.2
	新潟県	平成 22 年	150,767	3,153	12,489	28,220	23,164	28,255
		〃 27 年	146,162	2,479	9,400	21,934	19,226	25,622
		増減率	27/22 年	▲3.1	▲21.4	▲24.7	▲22.3	▲17.0
構 成 比	上越市	平成 22 年	100.0	2.0	8.1	17.1	9.6	9.6
		〃 27 年	100.0	1.6	5.8	12.4	7.5	8.7
	新潟県	〃 22 年	100.0	2.1	8.3	18.7	15.4	18.6
		〃 27 年	100.0	1.7	6.4	15.0	13.2	17.6

区分			5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ～ 30.0	30.0 ～ 50.0	50.0 ～ 100.0	100.0 ha 以上
実 数	上越市	平成 22 年	1,913	2,036	1,529	1,115	805	491
		〃 27 年	1,979	2,005	1,790	1,690	1,028	764
	増減率	27/22 年	3.5	▲1.5	17.1	51.6	27.7	55.6
	新潟県	平成 22 年	25,423	12,773	5,662	6,680	3,847	1,102
		〃 27 年	27,365	16,409	7,903	8,484	5,253	2,087
		増減率	27/22 年	7.6	28.5	39.6	27.0	36.5
構 成 比	上越市	平成 22 年	13.0	13.8	10.4	7.6	5.5	3.3
		〃 27 年	13.6	13.9	12.4	11.7	7.1	5.3
	新潟県	〃 22 年	16.9	8.5	3.8	4.4	2.5	0.7
		〃 27 年	18.7	11.2	5.4	5.8	3.6	1.4

出典 農林業センサス

(4) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：戸、%

区分			計	100万円未満	100～300	300～500	500～1,000	1,000万円以上
実数	上越市	平成22年	5,774	3,512	1,510	288	200	264
		〃27年	4,467	2,694	1,057	260	198	258
	増減率	27/22年	▲22.6	▲23.3	▲30.0	▲9.7	▲1.0	▲2.3
	新潟県	平成22年	68,245	31,668	22,738	5,949	4,394	3,496
		〃27年	56,139	26,717	17,272	4,953	4,009	3,188
		増減率	27/22年	▲17.7	▲15.6	▲24.0	▲16.7	▲8.8
構成比	上越市	平成22年	100.0	60.7	26.2	5.0	3.5	4.6
		〃27年	100.0	60.3	23.7	5.8	4.4	5.8
	新潟県	〃22年	100.0	46.5	33.3	8.7	6.4	5.1
		〃27年	100.0	47.6	30.8	8.8	7.1	5.7

出典 農林業センサス

(5) 農業就業人口（販売農家）

単位：人、%

区分			計	15～29歳	30～59	60～64	65歳以上
実数	上越市	平成22年	6,844	181	945	915	4,803
		〃27年	5,304	191	597	718	3,798
	増減率	27/22年	▲22.5	5.5	▲36.8	▲21.5	▲20.9
	新潟県	平成22年	98,988	4,594	17,254	12,169	64,971
		〃27年	79,369	3,633	11,932	11,257	52,547
		増減率	27/22年	▲19.8	▲20.9	▲30.8	▲7.5
構成比	上越市	平成22年	100.0	2.6	13.8	13.4	70.2
		〃27年	100.0	3.6	11.3	13.5	71.6
	新潟県	〃22年	100.0	4.6	17.4	12.3	65.7
		〃27年	100.0	4.6	15.0	14.2	66.2

出典 農林業センサス

(6) 基幹的農業従事者数（販売農家）

単位：人、%

区分		計	15～29歳	30～59	60～64	65歳以上	
実数	上越市	平成22年	5,488	43	710	784	3,951
		〃 27年	4,430	44	450	592	3,344
	増減率	27/22年	▲19.3	2.3	▲36.6	▲24.5	▲15.4
	新潟県	平成22年	74,827	793	13,580	10,298	50,156
		〃 27年	63,317	622	9,137	9,214	44,344
		増減率	27/22年	▲15.4	▲21.6	▲32.7	▲10.5
構成比	上越市	平成22年	100.0	0.8	12.9	14.3	72.0
		〃 27年	100.0	1.0	10.2	13.4	75.4
	新潟県	〃 22年	100.0	1.1	18.1	13.8	67.0
		〃 27年	100.0	1.0	14.1	14.6	70.0

出典 農林業センサス

(7) 耕作放棄地面積

単位：ha

区分		計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	
実数	上越市	平成22年	1,209	453	209	547
		〃 27年	1,234	427	199	608
	増減率	27/22年	2.1	▲5.7	▲4.8	11.2
	新潟県	平成22年	9,452	3,823	1,744	3,885
		〃 27年	10,562	4,144	1,710	4,708
		増減率	27/22年	11.7	8.4	▲1.9
構成比	上越市	平成22年	100.0	37.5	17.3	45.2
		〃 27年	100.0	34.6	16.1	49.3
	新潟県	〃 22年	100.0	40.4	18.5	41.1
		〃 27年	100.0	39.2	16.2	44.6

出典 農林業センサス

(8) 認定農業者数

単位：経営体

区 分	上越市		新潟県		全国	
	認定農業者		認定農業者		認定農業者	
		法人		法人		法人
平成 23 年度	990	138	13,456	777	237,522	15,736
〃 24 年度	973	139	13,328	800	233,386	16,679
〃 25 年度	1,004	145	12,746	833	231,101	17,840
〃 26 年度	1,099	150	13,306	862	238,443	19,105
〃 27 年度	1,180	153	14,726	874	247,029	19,631
〃 28 年度	1,167	154	14,931	938	242,304	22,182
〃 29 年度	1,182	163	14,899	986	240,665	23,648
〃 30 年度	1,150	165	14,546	1028	239,043	24,965
令和元年度	1,080	176	未公表	未公表	未公表	未公表

出典 上越市、農林水産省（認定農業者等の認定状況）

(9) 認定農業者の年齢構成

単位：経営体、%

区 分	～ 29 歳	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～
個人経営	3	8	22	26	51	58	71	139	215	194	90
構成比	0.3	0.9	2.5	3.0	5.8	6.6	8.1	15.8	24.9	21.9	10.1

※ 令和 2 年 3 月末現在（ただし、共同経営を除く。）

出典 上越市

(10) 耕地面積・水稲作付面積等

単位：ha

区 分	田	畑	水稲作付	10a 当たり 収量 (kg)	収穫量 (t)	特別 栽培米
平成 23 年	16,700	1,100	11,300	532	60,200	3,136
〃 24 年	16,600	1,080	11,500	537	61,800	3,178
〃 25 年	16,600	1,090	11,600	531	61,400	2,712
〃 26 年	16,500	1,090	11,600	524	60,800	2,558
〃 27 年	16,400	1,090	11,200	533	59,500	2,392
〃 28 年	16,300	1,080	11,100	543	60,300	2,485
〃 29 年	16,200	1,060	11,100	519	57,500	2,380
〃 30 年	16,000	1,060	11,700	518	60,400	2,142
令和 元年	15,800	1,040	12,000	507	60,600	1,896

※ 特別栽培米とは有機栽培と 5 割低減以上栽培を足した面積

出典 農林水産統計年報、上越市

2 用語解説

(1) 計画本編

(五十音順)

用語	掲載ページ	解説
あ		
青色申告	32	確定申告を行う際に、複式簿記等の方法により記帳する申告制度のこと。
空き家情報バンク	29、47	空き家の売却または賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、空き家を利活用したい人に紹介する制度。
空き家定住促進利活用補助制度	47	空き家等の有効活用と、市外からの移住・定住者などUIJターンを加速させるため、空き家等のリフォームにかかる費用の一部を補助する制度。
稲WCS (稲発酵粗飼料)	40	稲の実が成熟する前に、実と茎葉を一体的に収穫し、乳酸発酵させた飼料。(WCSは、Whole Crop Silage の略)
インフラ	27、47	インフラストラクチャーの略。学校、病院、道路、橋梁、鉄道路線、上下水道、電気、ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための基盤構造。
か		
家族経営体	32	一世帯で事業を行う者。(農家が法人化した形態である一戸一法人を含む)
環境保全型農業	12、45、46	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
狭隘道路	47	主に幅員 4m未満の道路。
供給熱量	9	国民に対して供給される総熱量。供給熱量は、流通段階も含めて廃棄された食品や食べ残された食品も含まれている。
業務用米	12、13、35	家庭用米とは異なる外食・中食業者向けに販売される米。
耕作放棄地	15、17	農林水産省の統計調査における区分であり、農林業センサスにおいては、以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。
荒廃農地	11、15	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

用語	掲載ページ	解説
さ		
資源循環型農業	40	畜産や農業で出る廃棄物などを地域の有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業。
収入保険	32、33、53	農業者の経営努力では避けられない自然災害や農産物の価格低下などによって売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険。
集落営農	1、25、28、32、34	集落内の全ての農家のうち、概ね過半数の農家が参加し、農業生産過程の一部または全部について共同で実施される生産活動。
「上越野菜」	19、59	「上越野菜」振興協議会が認定する伝統野菜(11品目)と特産野菜(5品目)の総称。(伝統野菜:高田シロウリ、仁野分しようが、みょうが、頸城オクラ、オニゴシヨウ、ばなな南瓜、なます南瓜、曲がりねぎ、ずいき、とうな、ひとくちまくわ)(特産野菜:なす、オータムポエム、アスパラ菜、カリフラワー、えだまめ)
上越やまざと暮らし応援団	27	上越市の中山間地域に定住しようとする人及び地域住民に対して、中山間地域の振興とまちづくりの推進及び定住促進と定住者支援に関する事業を行い、中山間地域の集落維持、農業後継者増加に寄与することを目的とした団体。
食の外部化・簡便化	6、12	共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況や、食品産業においても、食料消費形態の変化に対応した調理食品、総菜、弁当といった「中食(なかしょく)」の提供や市場の開拓等に進展が見られている動向の総称。
食品ロス	7、22、23	本来食べられるにも関わらず、廃棄されてしまう食品。
新規需要米	10	飼料用米、米粉用米(米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途)、稲発酵粗飼料用稲、醸造用米、輸出用米等
水田フル活用ビジョン	35、41	地域の特色ある魅力的な製品の産地を創造するための地域の作物生産の設計図となるもの。
スマート農業	1、7、12、18、27、28、32、41、42、43、44	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

用語	掲載ページ	解説
た		
多面的機能支払制度	15、49、 50	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して、交付金を交付する制度。
地域おこし協力隊	27、62	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
地域マネジメント組織	47、49	集落間での有機的な相互協力体制を築き、持続的・安定的な営農体制を構築していく組織。
地産地消	5、7、19、 21、22、39	地域の農林水産物の利用を促進することにより、国産の農林水産物の消費を拡大する取組。
中山間地域等直接支払制度	15、49、 50	中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者等に対して交付金を交付する制度。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	43	デジタルテクノロジーを駆使して、経営や事業のあり方、生活や働き方を変革すること。
デュアルライフ(二地域居住)	7、62	2つの地域(都市と地方)に拠点をもち、生活すること。
田園回帰	7、62	過疎地域において都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象。
特定農業用ため池	53	決壊した場合に下流に被害を及ぼすおそれがある防災重点ため池のうち、個人または水利組合等(行政機関以外)が所有する「ため池」。
な		
中食(なかしょく)	12、13、 64	レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手作り料理を食べる「内食」の中間にあって、市販の弁当や総菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま(調理加熱することなく)食べること。これら食品(日持ちしない食品)の総称としても用いられる。
日EU・EPA	18	日本と欧州連合(EU)との間で、貿易や投資など経済関係を強化する目的で締結された経済連携協定。 (EPAは、Economic Partnership Agreementの略)

用語	掲載ページ	解説
日米貿易協定	18	日本とアメリカとの間の物品貿易に関する協定。
日本型食生活	20	昭和 50 年代ごろの食生活のことで、ご飯を主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスの取れた食事のこと。
認定農業者	1, 5, 27, 32, 33, 34	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。
農業経営基盤強化準備金制度	32	経営所得安定対策等の交付金を有効活用して計画的に農業経営の基盤強化の取組を支援するため、税制上の特例措置制度。
農業振興地域制度	15	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良な農地を保全するとともに、総合的かつ計画的に農業の振興を図るための制度。
農地集積率	5, 34	農業振興地域内の農用地区域の農地面積に占める認定農業者の経営面積の割合。
農地の集積・集約化	1, 5, 7, 15, 32, 34, 41	農地の「集積」とは、農地を所有し、または借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農地転用許可制度	15	農業と農業以外の土地利用計画との調整を図りながら、優良農地を確保して、農業生産力を維持するとともに農業経営の安定を図る「農地法」に基づく制度。
農地中間管理機構	15, 41	農地の分散状態を解消し、農地の集積・集約化を進めるための仕組みとして、平成 26 年に創設された農地の中間的な受け皿。
農地中間管理事業	15, 34	農地を貸したい農家(出し手)から、農地中間管理機構が中間的な受け皿となって借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手(受け手)に貸し付ける事業。
農福連携	5, 27, 57, 58	障害のある人等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
は		
半農半X	7, 62	農業とやりたい仕事(X)を両立させる生き方。
人・農地プラン	15, 32, 34, 49	集落・地域が抱える人と農地に関する問題の解決に向け、今後の地域農業の在り方などを話し合いにより決める地域農業の未来の設計図となるもの。

用語	掲載ページ	解説
フードバンク	23	包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず、市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄付を受け生活困窮者などに給付する活動及びその活動を行う団体。
フードマイレージ	21	食料の輸送距離という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標。
プライベートブランド商品	14	小売店・卸売業者が企画し、独自のブランドで販売する商品。
ふるさとワーキングホリデー	56	都市部に住む若者たちが、一定期間、地域に滞在し、働きながら、地域の人たちとの交流の場や学びの場などを通して、通常の旅行では味わえない、地方をまるごと体感してもらい、地域との関わりを深めてもらう取組。
防災重点ため池	53	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのある「ため池」。
防災重点農業用ため池	53	農業用ため池であってその決壊による水害その他の災害によりその周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある「ため池」。
や		
有利販売	19、59	出荷や価格など、生産者側の意向が反映できる販売方法。
優良農地	15	一団のまとまりある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって、生産性が向上した農地等良好な営農条件を備えた農地。

(アルファベット順)

用語	掲載ページ	解説
A		
ASF(アフリカ豚熱)	18、39	ASFウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病。
C		
CSF(豚熱)	6、18、39	豚(とん)コレラウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病。
CSR活動	27	収益を求めめるだけでなく、環境活動、ボランティア、寄付活動など、企業としての社会貢献の活動のこと。 (CSRは、Corporate Social Responsibilityの略)
GAP(ギャップ)	12	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。 (GAPは、Good Agricultural Practiceの略)

用語	掲載ページ	解説
R		
RCEP (アールセップ)	18	ASEAN10 各国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)、日本、中国、韓国、豪州及びニュージーランドの合計 15 各国間で令和 2 年 11 月に合意された地域的な包括的経済連携。 (RCEPは、Regional Comprehensive Economic Partnership の略)
S		
SDGs (エスディージーズ)	22、45、 63	平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和 12 年を期限とする国際社会全体の開発目標。 (SDGsは、Sustainable Development Goals の略) また、SDGs 実施指針には、日本が取り組む SDGs に対して 8 つの優先課題が定められています。 (People 人間) 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 2 健康・長寿の達成 (Prosperity 繁栄) 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 (Planet 地球) 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 (Peace 平和) 7 平和と安全・安心社会の実現 (Partnership パートナーシップ) 8 SDGs 実施推進の体制と手段
SNS	19、27、 62	登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。 (SNSは、Social Networking Service の略)

用語	掲載ページ	解説
T		
TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)	18	オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムの合計 11 か国間で平成 29 年 11 月に大筋合意された経済連携協定。
U		
UIJターン	56	大都市圏の移住者が地方に移住する動きの総称。(Uターンは出身地に戻ることに。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。)

(2) 参考資料編

用語	解説
基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前 1 年間の普通の主な状態が「仕事に従事していた者」
主業農家	農業所得が主(農家所得の 50%以上が農業所得)で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家
準主業農家	農外所得が主(農家所得の 50%以上が農外所得)で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家
副業的農家	主業農家、準主業農家以外の農家(65 歳未満で農業従事 60 日以上の方がいない農家)
単一経営	主位部門の農産物販売金額が 8 割以上の経営体
複合経営	単一経営以外の経営体
販売農家	経営耕地面積が 30a以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

上越市食料・農業・農村基本計画

令和3年 月 発行

発行：新潟県上越市

編集：新潟県上越市農林水産部農政課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL 025-526-5111 FAX 025-526-6114

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

